

第3期 宇和島市子ども・子育て支援事業計画

－ 計画の概要（骨子案） －

令和6（2024）年9月25日

愛媛県 宇和島市

～ 目 次 ～

第1章 計画の概要-----	1
【1】計画策定の社会的背景と趣旨-----	1
【2】計画の概要について-----	3
第2章 本市の子育てを取り巻く現状 -----	5
【1】人口等の現状 -----	5
【2】子育て支援施設等の利用状況-----	13
【3】地域子ども・子育て支援事業の状況-----	17
第3章 本市における子育て支援の取組状況と課題 -----	21
【1】第2期計画の主な取組と今後の課題-----	21
【2】アンケート調査結果から読み取れる現状と課題 -----	35
第4章 計画の考え方-----	未
第5章 施策の展開-----	未
第6章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容-----	未
第7章 計画の推進にあたって -----	未

第1章 計画の概要

【1】計画策定の社会的背景と趣旨

1 社会的背景

我が国においては、総人口の減少に伴う少子高齢化や核家族化の進行といった情勢の中で、子どもと子育て家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。特に子育てに伴う経済的、身体的負担や子育ての孤立感、子どもへの虐待や貧困問題など、子育てに関わる社会的な問題は多様化しており、子育てを地域社会全体で支援していくことが重要となっています。

そのような中、令和5（2023）年における我が国の出生数は約73万人と過去最低を記録し、一人の女性が生涯に生む子どもの数に当たる「合計特殊出生率」は1.20と、長期的に減少傾向にあります。

一方、国の少子化対策は「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」が10年延長されるとともに、平成24（2012）年には「子ども・子育て関連3法^{※1}」（以下「子ども・子育て支援法」という。）が制定され、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

令和3（2021）年には「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され「こどもまんなか社会^{※2}」の実現を目指す取組が進められることとなりました。さらに、令和5（2023）年には、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくため「こども基本法（令和4年法律第77号）」が包括的な基本法として施行されるとともに「こども家庭庁」が創設され、施策推進の司令塔の役目を果たすこととなりました。

※1 「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）（認定こども園法の一部改正）」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

※2 常に子どもの最善の利益を第一に、子どもに関する政策を社会の真ん中に据えて、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするという考え方のこと。

2 根拠法について

「子ども・子育て支援事業計画」は「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、子ども・子育て支援施策を計画的、総合的に提供するため、5年を1期として市町村に策定が義務付けられている計画です。

「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）」（抜粋）

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」（抜粋）

（市町村行動計画）

第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

3 計画策定の趣旨

本市では、国の指針※に基づき、令和2（2020）年に「第2期 宇和島市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し「笑顔あふれる子どもたちを支え、育む宇和島」を基本理念とし、子どもの未来や家庭のために、様々な子育て支援施策を実施することにより、全ての子どもが心豊かで健やかに育つ宇和島市を目指して、様々な取組を推進してきました。

この度、第2期計画期間の満了に伴い「第3期 宇和島市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定し、施策の点検、評価結果や新たな課題等を踏まえ、今後の取組を見直し、令和7（2025）年度からの計画を策定します。

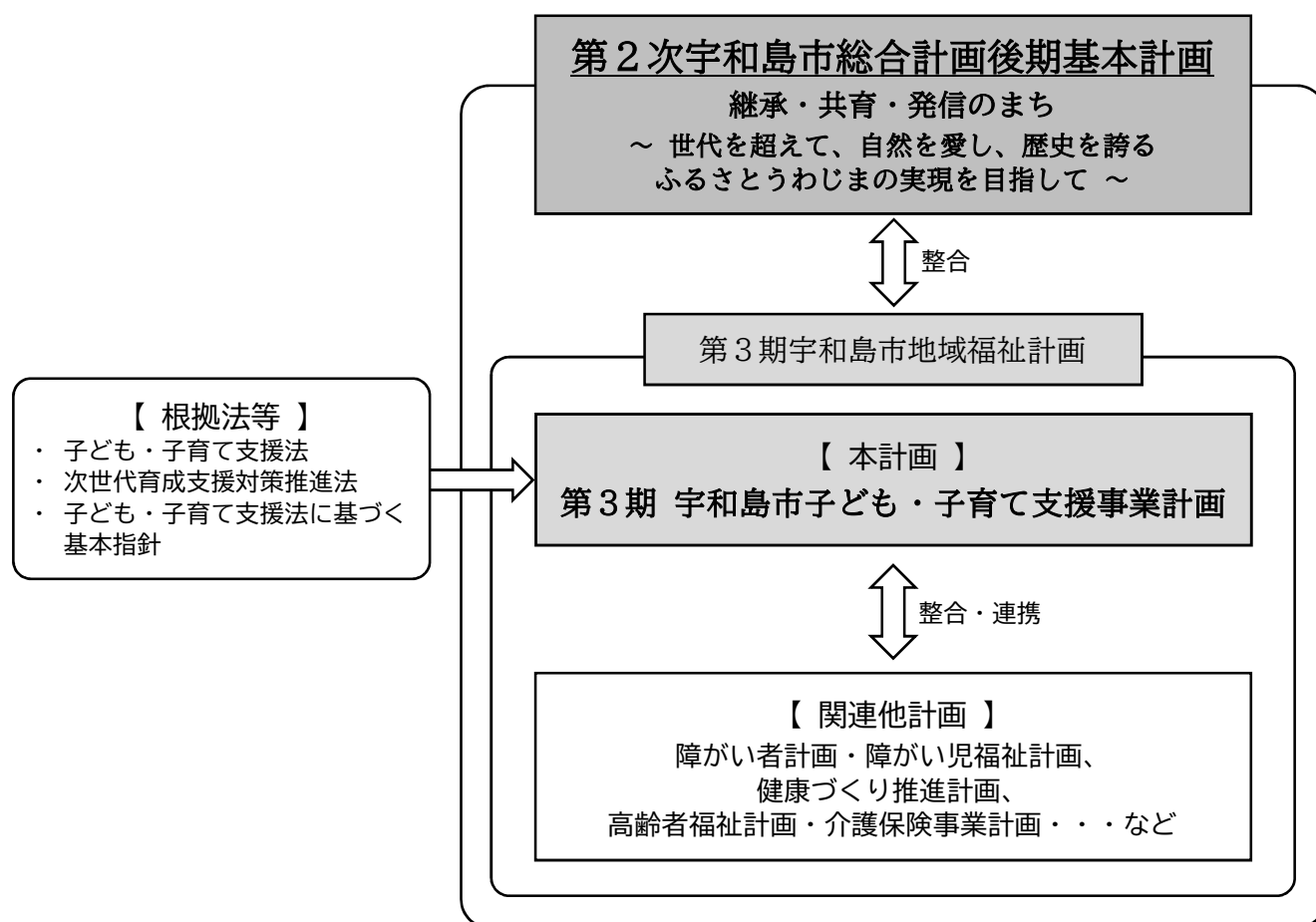
※ 「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年内閣府告示第159号）」（「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」）

【2】計画の概要について

1 計画の位置付け

本計画は「子ども・子育て支援法」の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であるとともに「次世代育成支援対策推進法」の規定による「市町村行動計画」の役割を担っています。また、本市の最上位計画である「第2次宇和島市総合計画後期基本計画」及び「第3期宇和島市地域福祉計画」における、子ども・子育てに関する分野別計画の役割も有しています。

【計画の位置付け】



2 計画の期間

本計画の対象期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間の計画です。最終年度に、それまでの取組の総合評価及び見直しを行い次期計画につなぎます。

なお、社会情勢の変化や制度等の改正、本市の現状の変化等により、適宜、内容についての見直しを行う場合があります。

3 計画の策定方法

(1) 宇和島市子ども・子育て会議における協議及び市民意見の反映

関係団体、組織の関係者などから構成される「宇和島市子ども・子育て会議」における審議を通して、様々な立場から意見をいただくとともに、市民や事業所、関係者等からの意見を反映させるため、市民意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

(2) アンケート調査の実施

本市在住の子育て中の保護者における、教育・保育施設、事業の利用状況や子育てに関する意見、要望等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として「宇和島市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（アンケート調査）を実施しました。

区分	就学前児童	小学生
調査対象	市内に居住する0歳から 小学校入学前までの子どもがいる家庭	市内に居住する小学生の 子どもがいる家庭
調査方法	郵送配布、郵送回収及びインターネットによる回答	
調査時期	令和6（2024）年5月	
回収結果	配布数 1,100 件 有効回収数 678 件 （うちインターネットによる 回答 382 件） 有効回収率 61.6% （インターネット 34.7%）	配布数 1,500 件 有効回収数 843 件 （うちインターネットによる 回答 397 件） 有効回収率 56.2% （インターネット 26.5%）

第2章 本市の子育てを取り巻く現状

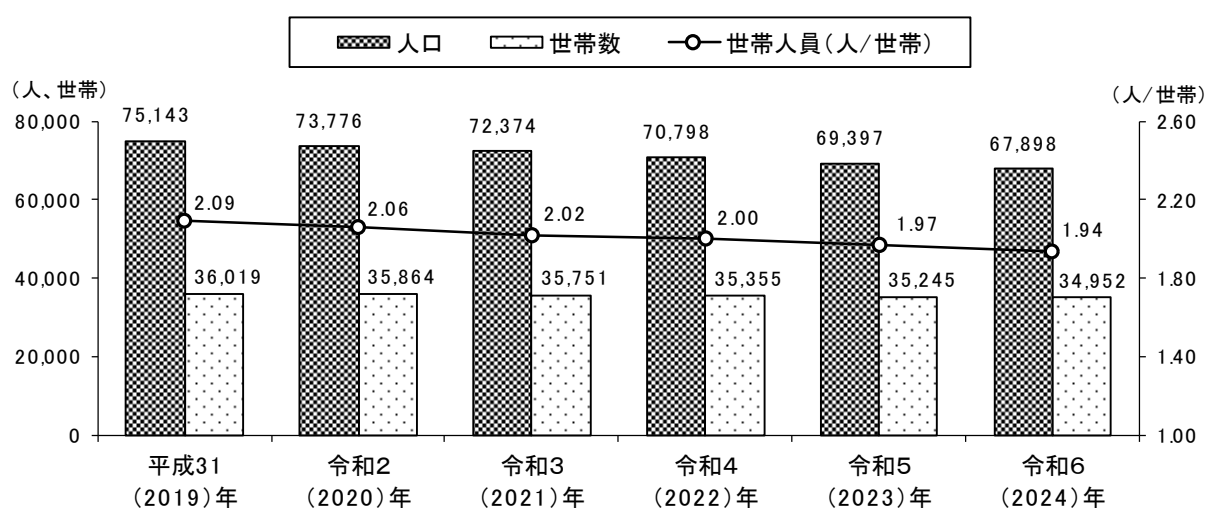
【1】人口等の現状

1 人口の状況

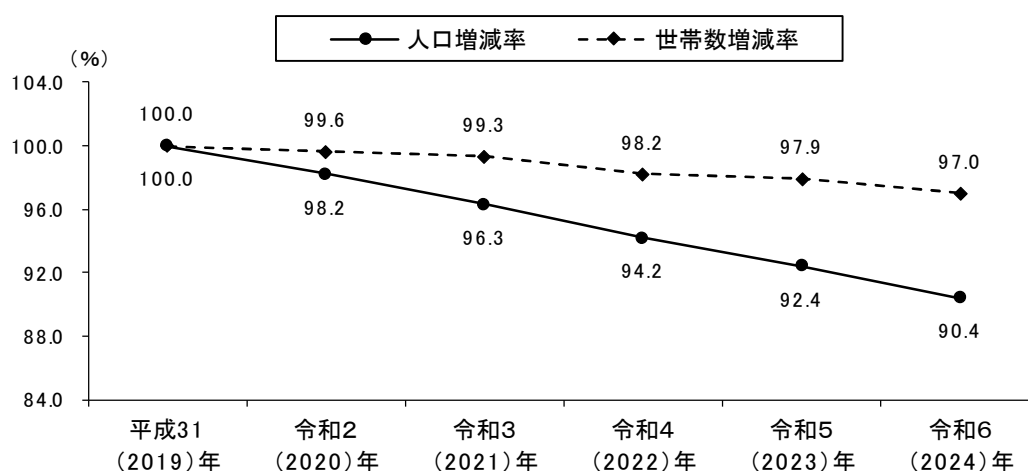
(1) 人口・世帯数の推移

本市の人口は減少傾向にあり、令和6（2024）年3月現在 67,898 人となっています。世帯数も緩やかに減少しており、1 世帯当たりの人口数を示す世帯人員は、平成 31（2019）年の 2.09 人から令和 6（2024）年で 1.94 人となっています。

【 人口・世帯数の推移 】



【 人口・世帯数増減率 】



注：増減率は、平成 31（2019）年を 100 とした場合の各年の割合を示している。
資料：住民基本台帳（各年 3 月末日現在）

(2) 人口動態

出生と死亡の差からみる「自然動態」は近年、死亡者数が出生数を上回り、マイナスで推移しています。また、転入と転出からみる「社会動態」についても、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る転出超過傾向にあります。

令和5（2023）年では、合計1,421人の人口減少となっています。

【 人口動態 】

（単位：人）

	自然動態			社会動態			人口動態
	出生数 (a)	死亡者数 (b)	(c)	転入 (d)	転出 (e)	(f)	(g)
令和2（2020）年	354	1,270	-916	1,610	2,153	-543	-1,459
令和3（2021）年	345	1,376	-1,031	1,517	2,107	-590	-1,621
令和4（2022）年	331	1,411	-1,080	1,783	2,111	-328	-1,408
令和5（2023）年	294	1,389	-1,095	1,742	2,068	-326	-1,421

注：(c)=(a)-(b)、(f)=(d)-(e)、(g)=(c)+(f)

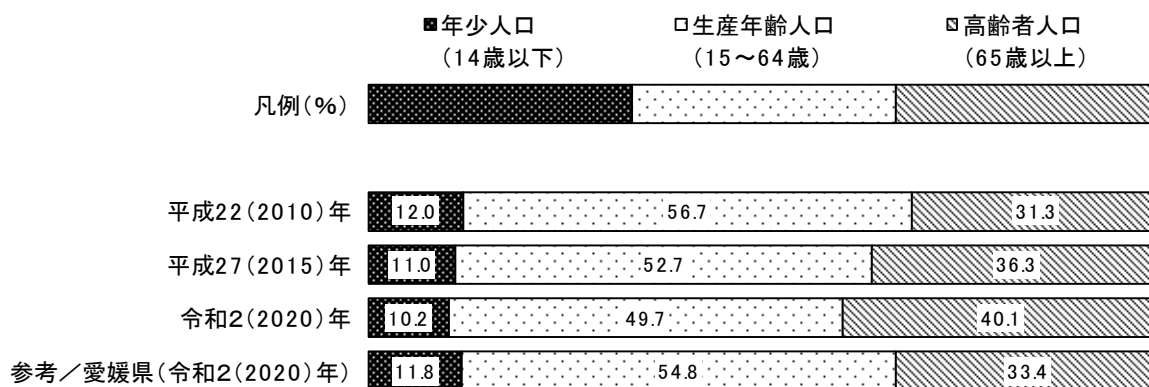
資料：住民基本台帳に基づく人口動態（総務省）

(3) 年齢別人口

本市の人口構成比をみると、令和2（2020）年では「年少人口（14歳以下）」の割合が10.2%、「生産年齢人口（15～64歳）」が49.7%、「高齢者人口（65歳以上）」が40.1%となっています。

高齢者人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、愛媛県の平均を上回っています。一方、年少人口は減少しており、少子高齢化の進行がうかがえます。

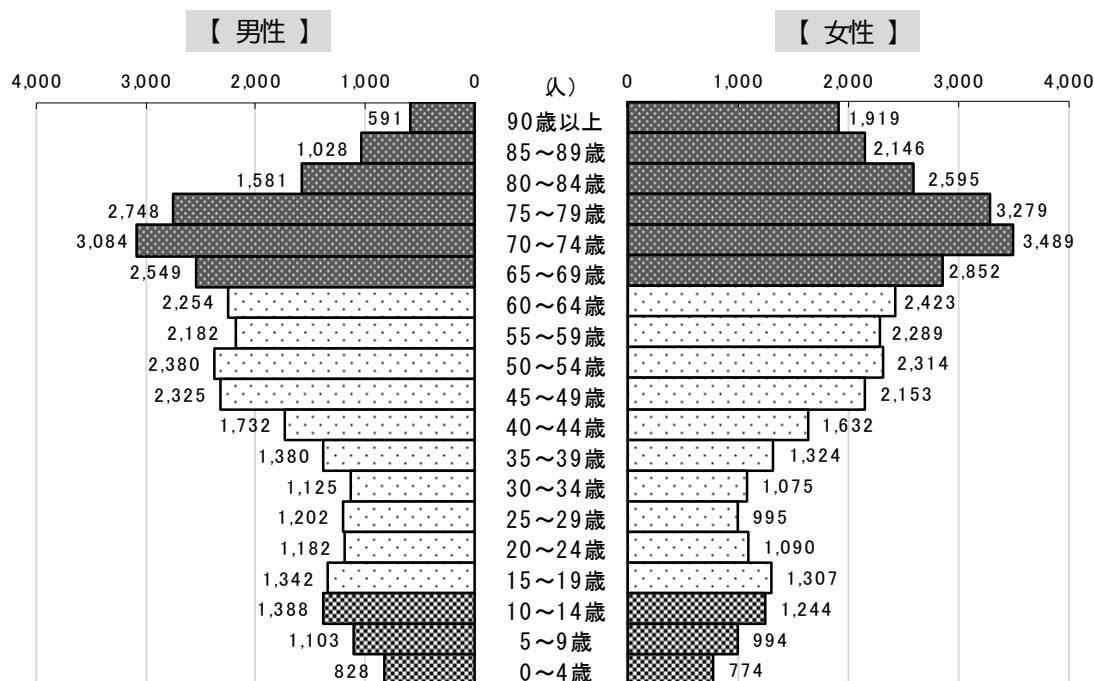
【 年齢3区分別人口構成比 】



資料：国勢調査

年齢を5歳階級別でみると、男女共に70代前半のいわゆる「団塊の世代」が、本市の人口のボリュームゾーンとなっています。また、80歳以上になると、女性の人口が男性を大きく上回っています。

【 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド） 】

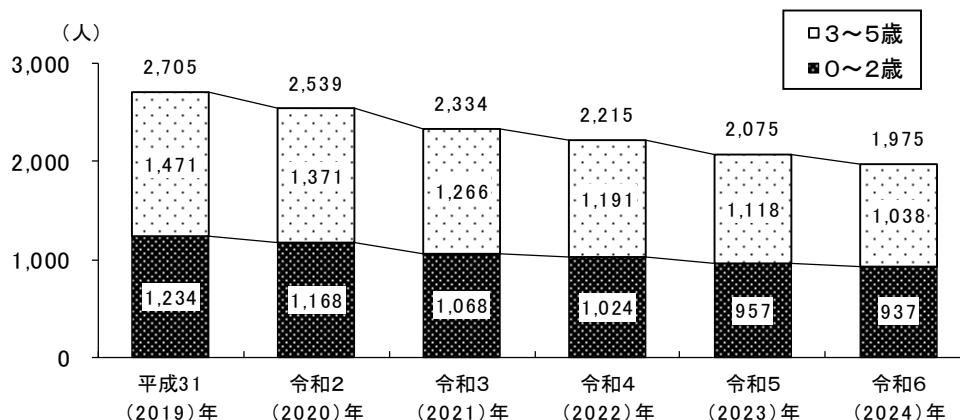


資料：住民基本台帳（令和6（2024）年3月末日現在）

（4）子どもの人口推移

本市の5歳以下の子どもの人口推移をみると、令和6（2024）年3月現在で1,975人と、この5年間で730人減少しています。

【 子どもの年齢別人口推移 】



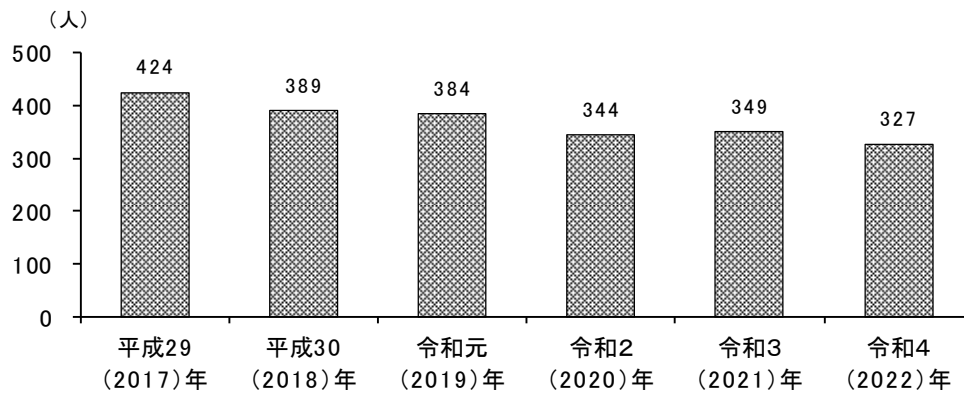
資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

2 出生等の状況

(1) 年間出生数の推移

本市の出生数は、長期的には減少で推移しており、令和4（2022）年は327人となっています。

【 出生数の推移 】

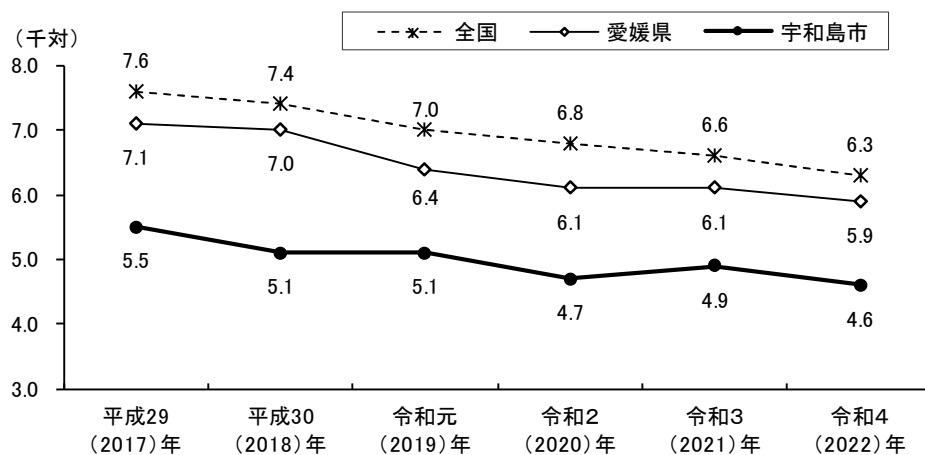


資料：人口動態統計

(2) 出生率の推移

本市の出生率※は減少傾向にあり、愛媛県や全国の平均を下回って推移しています。

【 出生率の推移（人口千人当たり） 】



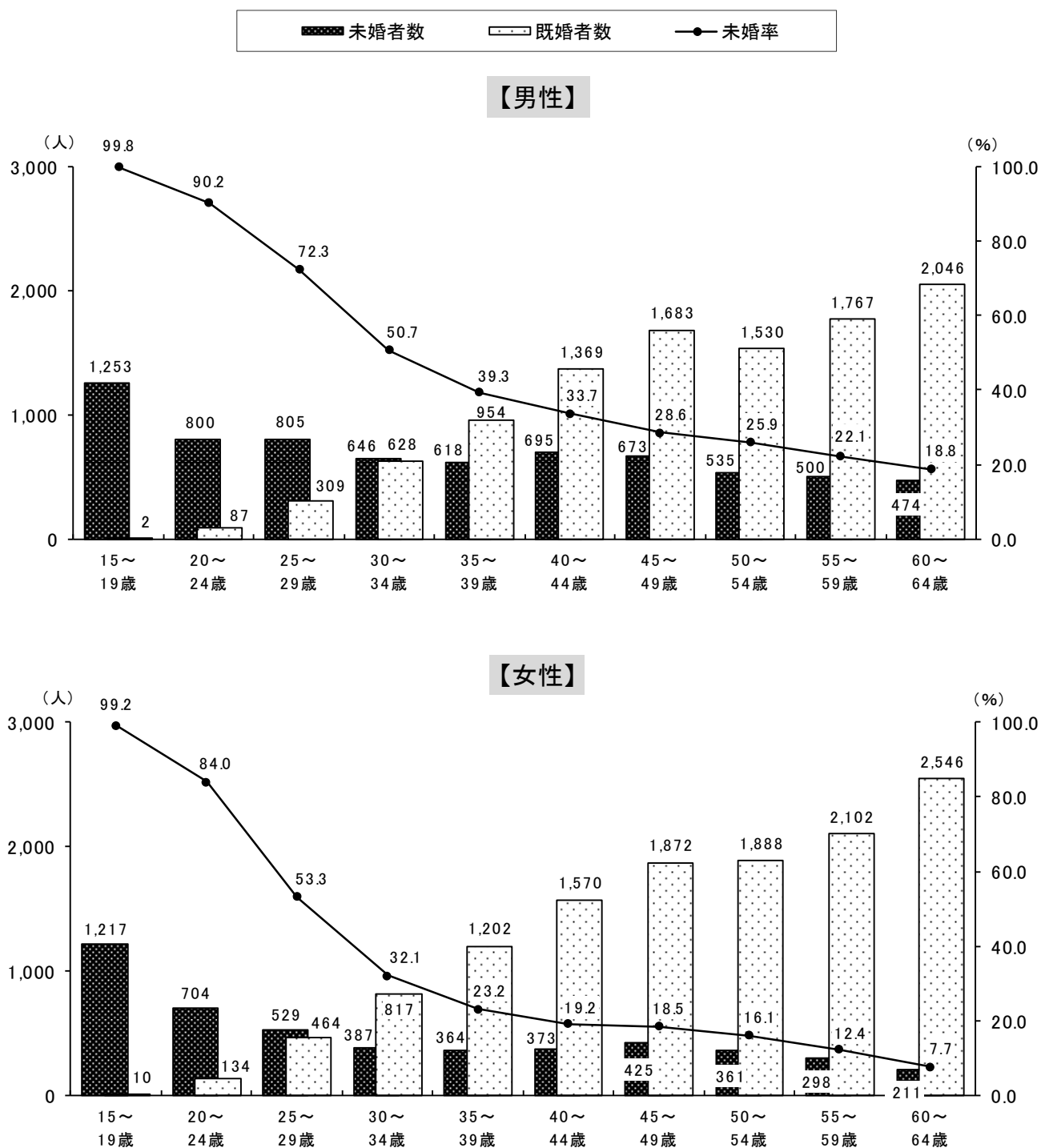
※ 出生率とは、人口1,000人当たりにおける出生数

資料：人口動態統計

(3) 婚姻の状況

本市の未婚者数と既婚者数を年齢別にみると、男性の場合、20代後半までは未婚者数が既婚者数を大きく上回っていますが、30代後半になると逆転することから、30代が婚姻の中心的年齢層であることが分かります。女性の場合は、30代前半で既婚者数が未婚者数を大きく上回っています。

【年齢別未婚者数と未婚率】

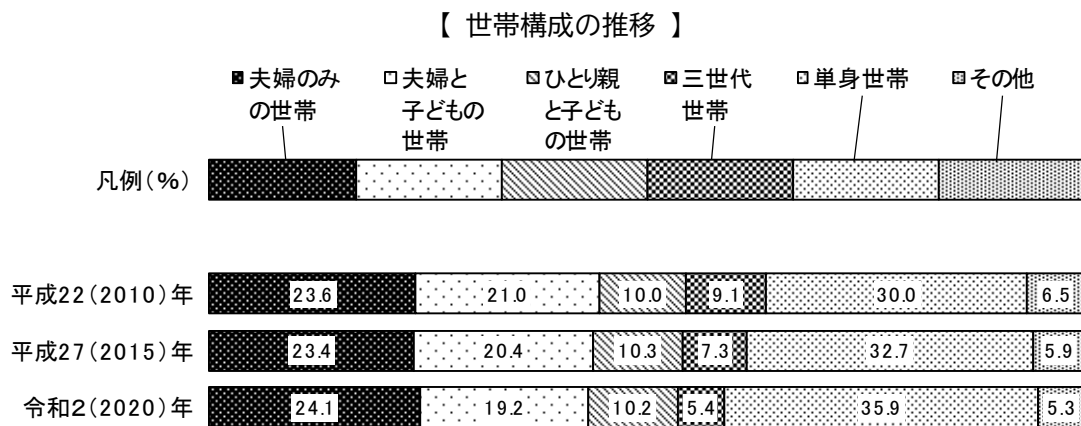


資料：国勢調査（令和2（2020）年）

3 世帯の状況

(1) 世帯構成

世帯構成について、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの推移でみると、「単身世帯」は増加で推移していますが、「夫婦と子どもの世帯」は緩やかな減少で推移しています。また、世帯人員が多い「三世代世帯」は減少傾向にあり、世帯規模の縮小がうかがえます。



資料：国勢調査

(2) ひとり親家庭の状況（20 歳未満の子どもがいる世帯）

本市の 20 歳未満の子どもがいるひとり親家庭は、令和 2（2020）年では 596 世帯となっており、そのうち大半を母子世帯で占めています。

【 ひとり親家庭の状況 】

	平成 22（2010）年	平成 27（2015）年	令和 2（2020）年
ひとり親家庭（合計）	744	672	596
母子世帯数	659（88.6%）	604（89.9%）	541（90.8%）
父子世帯数	85（11.4%）	68（10.1%）	55（9.2%）

資料：国勢調査

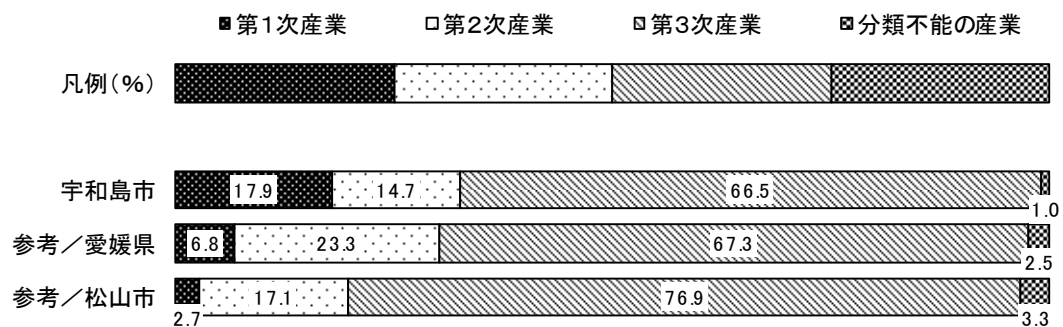
4 就業の状況

(1) 就業構造

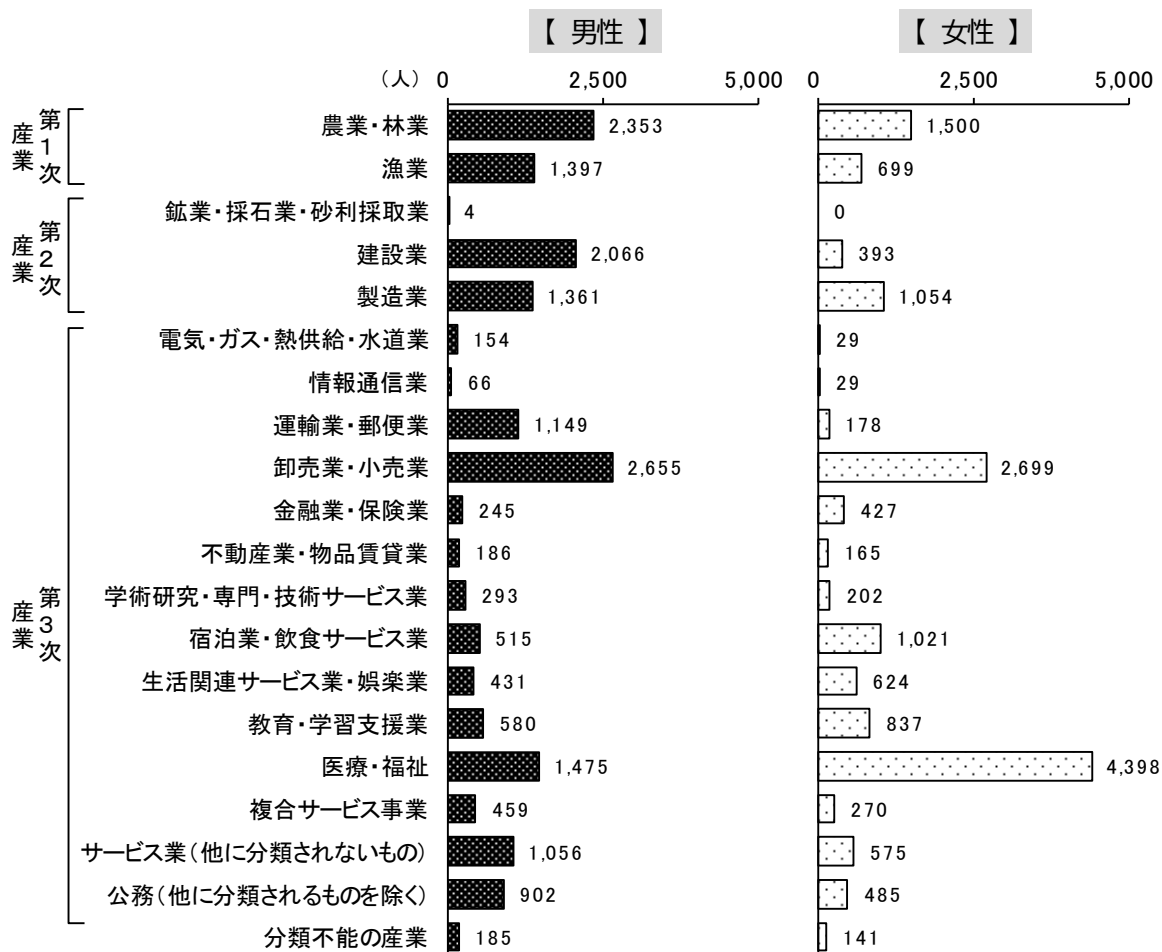
本市の産業別就業者構成比をみると、令和2(2020)年では第1次産業の割合が17.9%、第2次産業が14.7%、第3次産業が66.5%となっています。愛媛県全体と比べ、第1次産業の割合が高く、第2次産業の割合は低くなっています。

産業大分類別でみると、男性は女性に比べ「農業・林業」「建設業」「運輸業・郵便業」などが多く、女性は「医療・福祉」が男性を大きく上回っています。

【 産業別 15 歳以上就業者構成比 】



【 産業大分類別 15 歳以上就業者数 】

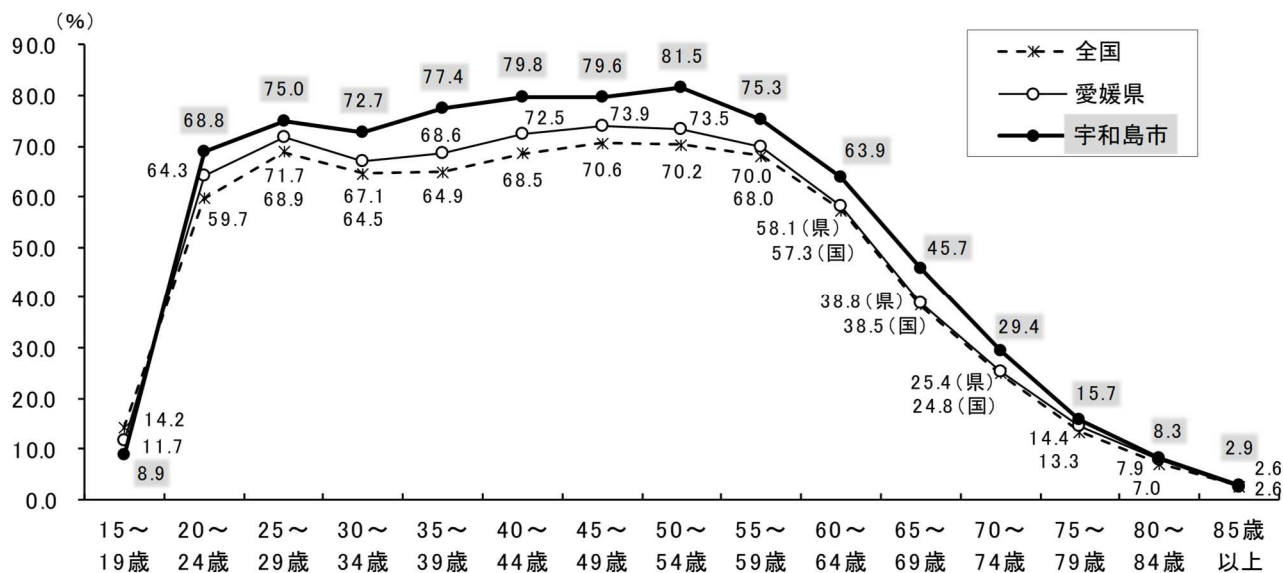


資料：国勢調査（令和2（2020）年）

(2) 年齢別就業率

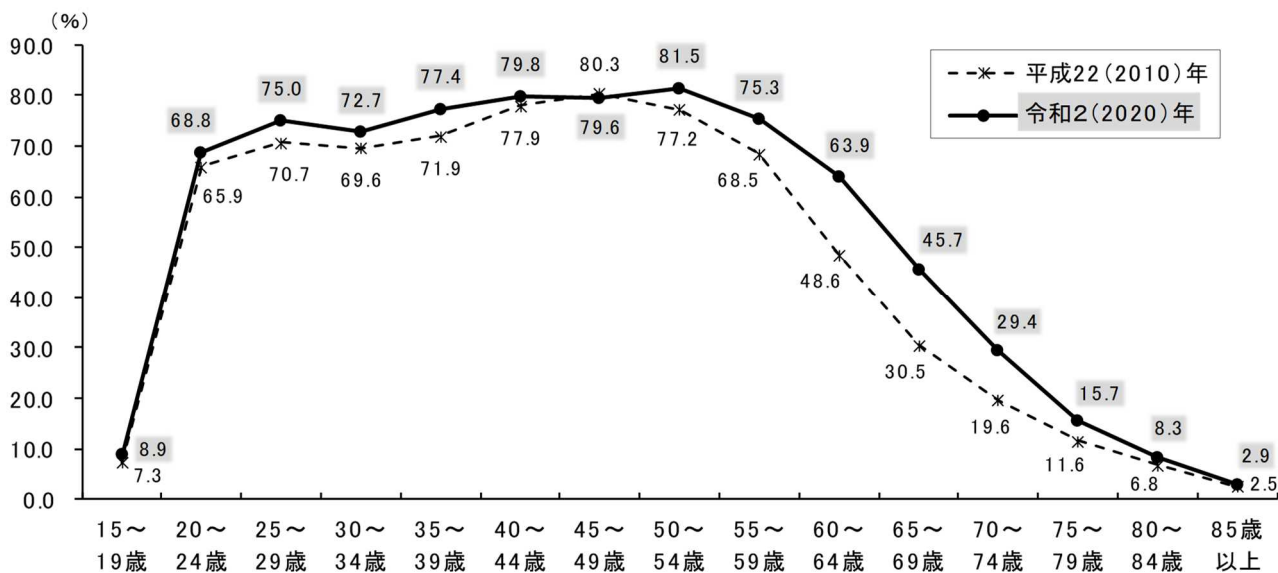
本市における女性の就業率をみると、各年齢層において全国及び愛媛県の平均を上回っています。また、本市では、県に比べて「婚姻～子育て開始時期」の離職率が比較的低いことがうかがえます。

【女性の就業率（国・県比較）】



資料：国勢調査（令和2（2020）年）

【女性の就業率（経年比較）】



資料：国勢調査

【2】子育て支援施設等の利用状況

1 子育て支援施設の状況

(1) 保育所の状況

保育所の入所児童数をみると、令和6（2024）年では公立で232人、私立で655人となっています。公立の入所児童数は緩やかな減少で推移しており、近年の稼働率は3～4割程度となっています。一方、私立の稼働率は9割程度で推移しています。

【保育所の状況】

		平成31 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	令和6 (2024) 年
公立	施設数（か所）	14	14	12	12	12	9
	認可定員数（人）	930	930	865	865	865	640
	児童数（人）	545	492	448	415	379	232
	稼働率（％）	58.6	52.9	51.8	48.0	43.8	36.3
私立	施設数（か所）	7	6	6	6	6	6
	認可定員数（人）	940	740	740	719	719	719
	児童数（人）	887	695	678	641	658	655
	稼働率（％）	94.4	93.9	91.6	89.2	91.5	91.1

資料：福祉課（各年4月1日現在）

(2) 幼稚園の状況

幼稚園の入所児童数は減少傾向にあり、令和6（2024）年では公立で8人、私立で75人となっており、私立の稼働率は2～3割程度となっています。

【幼稚園の状況】

		平成31 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	令和6 (2024) 年
公立	施設数（か所）	4	3	2	2	2	1
	認可定員数（人）	320	270	170	170	170	70
	児童数（人）	48	30	26	20	19	8
	稼働率（％）	15.0	11.1	15.3	11.8	11.2	11.4
私立	施設数（か所）	4	3	3	3	3	3
	認可定員数（人）	500	395	395	395	395	395
	児童数（人）	183	100	111	97	92	75
	稼働率（％）	36.6	25.3	28.1	24.6	23.3	19.0

資料：福祉課（各年4月1日現在）

(3) 認定こども園の状況

認定こども園の入所児童数は、令和6（2024）年では公立で287人、私立で261人となっています。公立、私立共に減少傾向にありましたが、公立の入所児童数は令和5（2023）年に比べ大きく増加しています。稼働率は、公立、私立共に6割以上となっています。

【 認定こども園の状況 】

		平成31 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	令和6 (2024) 年
公立	施設数（か所）	2	2	2	2	2	3
	認可定員数 （人）	270	240	240	240	240	360
	児童数（人）	212	194	191	173	164	287
	稼働率（％）	78.5	80.8	79.6	72.1	68.3	79.7
私立	施設数（か所）	2	3	3	3	3	3
	認可定員数 （人）	250	420	420	420	420	420
	児童数（人）	141	390	340	314	275	261
	稼働率（％）	56.4	92.9	81.0	74.8	65.5	62.1

資料：福祉課（各年4月1日現在）

2 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の状況

(1) 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブの利用状況をみると、令和6（2024）年度の登録者数は合計で622人となっており、緩やかな増減を繰り返しながら推移しています。

【放課後児童クラブの状況】

（単位：人）

		令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
石丸ルーム	登録者数	33	51	39	40	32	34
	延べ人数	6,385	4,624	4,956	4,874	4,047	－
尾串ルーム	登録者数	82	70	72	82	81	70
	延べ人数	8,139	6,046	8,168	9,057	8,489	－
済美ルーム	登録者数	63	57	45	42	31	37
	延べ人数	7,623	5,919	5,800	4,152	3,399	－
たちばな 学童ルーム	登録者数	59	54	51	49	53	51
	延べ人数	10,643	8,368	7,830	8,648	8,287	－
元気の泉 学童ルーム	登録者数	55	79	80	82	87	81
	延べ人数	6,051	5,767	8,616	7,827	8,161	－
明倫放課後 児童クラブ 1	登録者数	67	73	68	76	45	38
	延べ人数	7,910	6,790	8,967	10,289	5,778	－
明倫放課後 児童クラブ 2	登録者数	－	－	－	－	43	36
	延べ人数	－	－	－	－	5,804	－
番城放課後 児童クラブ 1	登録者数	43	49	55	50	45	39
	延べ人数	6,101	5,762	8,331	4,695	4,763	－
番城放課後 児童クラブ 2	登録者数	40	51	50	47	42	37
	延べ人数	7,028	5,117	7,270	5,607	5,145	－
鶴島放課後 児童クラブ	登録者数	58	72	57	57	46	43
	延べ人数	9,143	9,518	7,689	7,340	5,329	－
吉田放課後 児童クラブ 1	登録者数	50	77	69	81	83	43
	延べ人数	8,315	7,920	9,726	10,897	10,118	－
吉田放課後 児童クラブ 2	登録者数	－	－	－	－	－	42
	延べ人数	－	－	－	－	－	－
津島放課後 児童クラブ	登録者数	37	43	65	77	76	71
	延べ人数	5,997	5,206	6,867	5,926	6,533	－
合 計	登録者数	587	676	651	683	664	622
	延べ人数	83,335	71,037	84,220	79,312	75,853	－

資料：福祉課（登録者数は各年度5月1日現在、延べ人数は各年度3月末日現在）

(2) 放課後子ども教室の状況

放課後子ども教室の利用者数の合計をみると、令和3（2021）年度まで減少傾向にありましたが、令和4（2022）年度以降、増加で推移しています。

【 放課後子ども教室の状況 】

（単位：人）

		令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
天神放課後子ども教室	延べ人数	0	0	0	72	41
和霊放課後子ども教室	延べ人数	0	0	0	0	53
高光放課後子ども教室	延べ人数	2,992	2,822	1,666	1,817	1,676
住吉放課後子ども教室	延べ人数	4,701	4,287	2,908	3,134	1,332
三間放課後子ども教室	延べ人数	3,591	3,734	1,909	2,457	3,342
二名放課後子ども教室	延べ人数	2,527	2,311	1,187	1,888	825
成妙放課後子ども教室	延べ人数	1,161	1,251	1,092	720	3,419
畑池放課後子ども教室	延べ人数	1,683	945	1,111	1,015	1,858
宇和津放課後子ども教室	延べ人数	2,135	2,539	1,364	1,191	2,355
清満放課後子ども教室	延べ人数	1,055	879	1,102	1,454	950
北灘放課後子ども教室	延べ人数	1,118	1,297	784	1,113	1,443
美沼子ども教室	延べ人数	1,476	1,218	1,242	1,566	1,521
合 計	延べ人数	22,439	21,283	14,365	16,427	18,815

資料：生涯学習課（各年度3月末日現在）

【3】地域子ども・子育て支援事業の状況

1 時間外保育事業（延長保育）

時間外保育事業（延長保育）の利用者数は、近年はおおむね横ばいで推移しており、令和5（2023）年度は297人となっています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	人	343	309	297	294	297

2 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの利用者数をみると、令和5（2023）年度は638人となっており、高学年による利用が増加しています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	人	586	635	634	631	638
低学年	人	480	529	514	514	490
高学年	人	106	106	120	117	148

3 子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用者数は、近年、減少傾向にありましたが、令和5（2023）年度は前年度に比べ大きく増加しています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	延べ人	31	39	29	15	57

4 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業の利用者数は、減少傾向にありましたが、令和5（2023）年度は前年度に比べ増加しています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	延べ人	15,960	13,876	7,857	7,097	9,759

5 一時預かり事業

一時預かり事業の利用者数については、幼稚園の預かり事業、保育所の一時的預かり、いずれも長期的には減少で推移しています。

【一時預かり事業（幼稚園の在園児を対象とした預かり保育）】

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	延べ人	10,073	9,386	11,862	8,900	8,525

【一時預かり事業（未就園児を対象とした保育所における一時預かり）】

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	延べ人	1,495	1,426	1,125	1,181	1,018

6 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業の利用者数をみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和5（2023）年度は451人となっています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	延べ人	513	225	411	222	451

7 ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業の利用者数は、減少傾向にありましたが、令和4（2022）年度に増加に転じ、令和5（2023）年度は1,239人となっています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
利用者数	延べ人	1,014	539	221	415	1,239

8 妊婦健診事業

妊婦健康診査の健診回数をみると、増減を繰り返しながら推移しています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
健診回数	回	4,373	3,750	4,385	3,571	3,505

9 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和5（2023）年度は288件となっています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
訪問件数	件	316	280	340	314	288

10 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業の訪問件数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和5（2023）年度は7件となっています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
訪問件数	件	3	14	4	2	7

11 利用者支援事業

利用者支援事業は、市内2か所で実施しています。

	単位	令和元 (2019) 年 度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度
か所数	か所	2	2	2	2	2

12 教育・保育の量の見込みと実績値

特定教育・保育施設の実績をみると、1号及び2号認定は見込量を下回る実績で推移しています。また、3号認定の1～2歳児は令和3（2021）年度までは見込量をやや上回っていましたが、令和4（2022）年度以降は見込量を下回っています。

地域型保育事業については、おおむね見込みどおりとなっています。

（単位：人）

		令和2（2020）年度				令和3（2021）年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
特定教育・保育施設	量の見込み①	361	1,039	64	525	349	1,003	61	512
	実績値②	313	1016	49	526	283	950	44	517
	差（①－②）	48	23	15	-1	66	53	17	-5
地域型保育事業	量の見込み③	0	3	0	0	0	3	0	0
	実績値④	0	3	0	0	0	2	0	0
	差（③－④）	0	0	0	0	0	1	0	0

		令和4（2022）年度				令和5（2023）年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
特定教育・保育施設	量の見込み①	336	968	59	500	325	934	58	488
	実績値②	240	925	35	459	213	876	51	447
	差（①－②）	96	43	24	41	112	58	7	41
地域型保育事業	量の見込み③	0	3	0	0	0	3	0	0
	実績値④	0	1	0	1	0	1	0	0
	差（③－④）	0	2	0	-1	0	2	0	0

		令和6（2024）年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
特定教育・保育施設	量の見込み①	314	902	56	476
	実績値②	175	843	36	469
	差（①－②）	139	59	20	7
地域型保育事業	量の見込み③	0	3	0	0
	実績値④	0	0	0	1
	差（③－④）	0	3	0	-1

第3章 本市における子育て支援の取組状況と課題

【1】第2期計画の主な取組と今後の課題

子育て支援に関連する取組は、教育・保育分野をはじめ、学校教育や保健・福祉部門、生涯学習部門、商工・労働部門等、様々な分野との連携、調整が必要です。

本市では、第2期計画に基づき子育て支援に関する事業を実施しており、各担当部署においては、定期的にその進捗状況を点検し、問題点や課題を抽出し、次年度の取組に反映させています。本計画の策定に当たり、第2期計画の「施策体系」における8つの基本目標と、推進施策ごとに、これまでの主な取組内容及び今後の課題を整理しました。

【参考／第2期計画の施策体系】

基本目標1 子どもの健やかな成長を支援します	
	推進施策（1）幼児期の教育・保育事業の充実 推進施策（2）地域子ども支援事業の充実 推進施策（3）教育環境などの整備・充実
基本目標2 未来を生き抜く力の育成を支援します	
	推進施策（1）家庭や地域の教育力の向上 推進施策（2）思春期における保健教育の充実
基本目標3 子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所づくりを推進します	
	推進施策（1）放課後児童の居場所づくりの推進 推進施策（2）子育て家庭の安全な遊び場等の整備
基本目標4 親と子が健やかに暮らせるよう支援します	
	推進施策（1）妊娠・子育て期間における切れ目ない保健対策の推進 推進施策（2）食育の推進 推進施策（3）小児医療の充実
基本目標5 子どもや保護者へのきめ細かな取り組みを実施します	
	推進施策（1）子育て家庭への経済的支援 推進施策（2）児童虐待防止対策の充実 推進施策（3）ひとり親家庭の自立支援の推進 推進施策（4）障がい児・発達障がい児施策の充実
基本目標6 地域で見守り、支え合える環境を整えます	
	推進施策（1）地域における子育てサービスの充実 推進施策（2）子育て支援ネットワークづくり
基本目標7 ワーク・ライフ・バランスを啓発し、その実現を支援します	
	推進施策（1）多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し 推進施策（2）仕事と子育ての両立の推進
基本目標8 子どもが安全に暮らせるための環境を整えます	
	推進施策（1）子育てにやさしい環境整備 推進施策（2）子どもの安全確保のための活動 推進施策（3）子どもを犯罪等の被害から守るための環境づくり 推進施策（4）防災・減災対策の推進

基本目標 1	子どもの健やかな成長を支援します
--------	------------------

推進施策（１） 幼児期の教育・保育事業の充実

【これまでの主な取組内容】

- 施設の改修、新しい遊具やＩＴを活用した教育の導入、学校訪問等を行い、保育施設や教育環境を整備しました。
- 学校と福祉、就労、行政が連携する場となる宇和島市特別支援連携協議会を開催しました。
- 疑いを含む発達障がい児の早期発見、早期支援のため、巡回支援専門員整備事業を実施するとともに、令和６年に発達支援センターを開設し、切れ目のない支援に努めました。
- 各種幼児健診で、発達に心配な幼児を対象に専門職による言葉や心理相談を勧め、必要に応じて療育機関や経過観察事業等につなぎました。
- 幼稚園・保育所等から小学校へスムーズな接続ができるよう、幼稚園と小学校が連携して「架け橋期教育計画」を作成したほか、保育所と各学校が連絡会を定期的に開催しました。
- 保育士及び幼稚園教諭等の資質向上に努め、市が主催する研修計画を策定し、幼保小連携、接続の充実化に向けた研修を実施しました。
- 保育施設等の入所選考にＡＩ等を利用したシステムを導入するとともに、保育園に園内業務管理システム（ＩＣＴ）を導入しました。

今後の課題※
● 幼児教育の重要性についての全市的な共有、持続可能な教育基盤の構築 ● 教育、医療・保健、福祉、労働などの関係部局や機関が連携した、障がいのある幼児に対する支援の強化 ● 母子保健法改正による、新たな５歳児健診の実施に向けた体制の整備 ● 幼稚園、保育所等から小学校へのスムーズな接続を図るための連携、協力体制の整備、及び記録の作成 ● 市主催の研修の充実、幼児教育の充実

※ 継続して取り組む内容も含む。（以下同様）

注：次の項目「推進施策（２）」は見込量の計画であるため、この章では省略しています。

推進施策（３） 教育環境などの整備・充実

【 これまでの主な取組内容 】

- 学校のネットワーク環境の改善や学校サーバー、教職員用ＰＣの更改を実施し、ＩＣＴ環境を整備しました。学校施設については「宇和島市学校施設長寿命化計画」に基づき、既存施設の適正配置と有効活用及び財政負担の平準化を図りました。
- 学校教育課主催の指導力向上研修や対話リテラシー向上研修等を実施しました。
- 宇和島市教育推進員を全ての小中学校へ派遣し、コミュニティ・スクールの目的や学校運営協議会の進め方等について指導・助言を行いました。
- 教育相談の調査員を対象とした研修や特別支援教育コーディネーターへの研修等を実施し、特別支援教育の充実を図りました。
- スクールソーシャルワーカー活用事業において、全小中学校と連携し、いじめや不登校の児童・生徒の対応に当たるとともに、スクールカウンセラーによるカウンセリングや「こども支援教室わかたけ」にて、不登校児童・生徒の受け入れを行いました。
- 市内の外国人の子どもが、他の児童と区別なく教育・保育施設が利用できるようするとともに、日本語による学習や学校教育活動支援員による支援を行いました。
- 生活困窮状態にある子ども及び保護者を対象に、オンラインを活用した学習支援、生活環境の改善、進路選択等に関する支援等を実施しました。

今後の課題
● W i - F i 環境の整備及びインターネット接続回線の増設、学校施設の計画的な保全 ● 教員が求める研修の精選、地域の特色の探求など、総合的な学習の時間の内容の精選 ● 「社会に開かれた教育課程」や「持続可能な社会の創造」の実現に向けた、取組の充実 ● 特別支援教育に関する校内研修の充実、就学相談の支援体制の整備 ● いじめ・不登校の児童・生徒を対象とした相談体制の充実、相談活動支援のためのスクールカウンセリングの充実 ● 意思疎通が難しい保護者への子育て情報提供、学校教育活動支援員の適正な配置

推進施策（１） 家庭や地域の教育力の向上**【 これまでの主な取組内容 】**

- 生涯学習センターにおいて、様々な子ども向けイベントを実施するとともに、公民館での体験活動や青少年育成事業、PTAによる防災キャンプ等を実施しました。
- 中央公民館では、青少年の居場所、活動拠点を整備しました。
- 郷土愛を育む教育として、保育施設で三世代交流や地域行事への参加等を実施したほか、各校で公民館と連携した学習やボランティア活動、生涯学習センターや公民館での体験学習、夏休み子どもイベント等を実施しました。
- 補充学習支援員を配置したほか、放課後子ども教室での体験教室、うわじま土曜塾を実施しました。

今後の課題

- 青少年健全育成事業の改廃、学校、家庭、地域との更なる連携の強化
- ニーズの把握とニーズに合わせた体験学習プログラムの実施、PTA活動への理解の促進と協力体制の整備
- 青少年の可能性を広げる企画、中央公民館の社会人層への利用の促進など、青少年の居場所、活動拠点としての更なる整備の充実
- 郷土愛を育む教育の推進に向けた地域や関係機関とのつながりづくり、講師の選定や指導者の確保、イベントのブラッシュアップ及び効果的な周知方法の検討
- 補充学習支援員の確保、放課後子ども教室の体験教室の充実、うわじま土曜塾の周知

推進施策（２） 思春期における保健教育の充実**【 これまでの主な取組内容 】**

- 「こころまじわうプロジェクト実行委員会」の組織を整え、小学校（試験校）での授業の実践や各中学校区での授業の実践、研修会の開催、全ての小中学校での性教育を実施しました。
- 11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせて、市の広報紙やホームページで周知、啓発を行いました。
- 小学校で命の大切さについて指導の充実を図るとともに、心の健康やSOSの出し方等の出前講座を開催しました。SOSの受け止め方については、教職員を対象とした研修でも実施しました。
- 街頭補導活動の一環として、飲酒、喫煙、薬物乱用防止活動に努めたほか、市内の小中学校で薬物乱用防止教室等を開催しました。
- 高校3年生を対象とした思春期保健出前講座を開催するとともに「18才。心とカラダのサポートブック」を配布し、プレコンセプションケアの啓発に努めました。

- 市内6中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の心のケアに当たるとともに、校区の小学校を接続校とし、要請に応じて即座にカウンセリングに当たる体制を整えました。
- 保育所や幼稚園での職場体験の受け入れを行い、幼児とふれあい接する機会の提供に努めました。

今後の課題	
● 児童虐待やこどもの権利擁護に関する、市民への意識啓発 ● 子ども、保護者、学校関係者に心の健康やSOSの出し方、受け止め方についての正しい知識の普及、啓発 ● 関係機関との連携による、食事や飲酒、喫煙、薬物乱用等が健康に及ぼす影響についての周知、啓発 ● 市のホームページ等を活用したプレコンセプションケアの周知 ● 子どもや保護者、教職員へのカウンセリングや指導、助言が行える人材の配置、相談体制の充実 ● これから親になる世代を対象とした幼児とふれあい、接する機会の充実	

基本目標3	子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所づくりを推進します
-------	-------------------------------

推進施策（1） 放課後児童の居場所づくりの推進

【これまでの主な取組内容】

- 子どもの居場所づくりの推進や放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な取組等「新・放課後子ども総合プラン」の推進に努めました。
- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室を増設しました。

今後の課題
● 今後の学校統廃合計画に応じた計画の策定、地域の実情に合わせた放課後児童クラブ、放課後子ども教室のニーズに応じた整備等

推進施策（２） 子育て家庭の安全な遊び場等の整備

【これまでの主な取組内容】

- 老朽化した遊具等の改修を行い、公園、緑地を整備しました。
- 安全、安心に気軽に遊べる屋内遊戯場として「宇和島市立児童館こもりん」を開設しました。

今後の課題
● 公園の遊具等の計画的な改修、利便性の向上 ● 地域外からの利用の促進を図るためのSNSを活用した「宇和島市立児童館こもりん」の周知

基本目標４	親と子が健やかに暮らせるよう支援します
-------	---------------------

推進施策（１） 妊娠・子育て期間における切れ目ない保健対策の推進

【これまでの主な取組内容】

- 伴走型相談支援を開始し、母子手帳交付時に必要な支援を把握し、様々な機会に妊娠、出産、育児に関する情報提供や相談を行いました。情報提供については、市の公式LINE「子育て」で、妊娠、子育ての時期に合わせた情報をプッシュ通知するなどしました。相談についてはオンライン相談も取り入れました。
- 妊婦や子育て世帯を対象に、身近で相談に応じ様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実しました。
- 支援プラン会議で濃厚な支援が必要なケース等について支援内容を検討しました。
- 支援が必要な妊婦等に家庭訪問を実施しました。特定妊婦、産後うつのお母さんについては、地区担当保健師、すてっぷ、家庭相談員が共同して支援するとともに、家庭訪問できない場合は医療機関に出向き、面談を実施しました。
- 節目ごとの乳幼児健康診査を実施するとともに、専門職の生活習慣や栄養等の保健指導、歯科指導、育児不安等の相談対応を行いました。
- 絵本の大切さを伝えるため、8か月児健康相談で絵本の贈呈や絵本を活用した読み聞かせを実施しました。
- 経過観察が必要な1歳6か月から3歳児を対象に、経過観察事業（集団教室）を実施しました。
- 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）を実施しました。経過観察等が必要な乳幼児については、随時訪問指導を行うほか、電話対応で保護者支援を行いました。
- 小児生活習慣病予防健診の結果で生活改善が必要と認められる小中学生とその保護者を対象に、学校と連携して集団、個別指導を実施しました。
- 将来子どもを望む夫婦や不妊を心配する夫婦を対象に、不妊活動等に係る医療費や通院交通費の一部を助成しました。

今後の課題
● 子育て世代包括支援センター「すてっぷ」を中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない適切な支援 ● 5歳児健康診査事業の見直し ● 育児相談、妊産婦相談が気軽に利用できる工夫や周知 ● 経過観察が必要な乳幼児への適切な時期の切れ目のない支援 ● 保護者の小児生活習慣病についての理解の促進 ● 国の動向を注視した、宇和島市にとってより良い施策の検討、実施 ● 関係機関と連携した思春期保健教育の仕組みづくり ● 市の広報紙やホームページへの掲載やリーフレット配布による妊活支援事業の周知

推進施策（２） 食育の推進

【これまでの主な取組内容】

- 乳幼児健診等の個別相談や事後フォロー、育児のしおりの内容の充実、出前講座等、個々の発達段階に応じた食習慣の確立を目指し、支援しました。
- 給食等を通じて、子どもが食に関心を持ち、年齢に応じた食習慣を身に付ける保育を実施しました。
- 学校給食を通じて、子どもが正しい食習慣を身に付け、心身共に健康な生活が営めるよう、保護者も含めた一体的な指導と啓発を推進しました。また、地元産食材や地元産養殖魚を使用した給食に補助を行うなど、郷土料理を身近に感じられる機会を作りました。
- 食育に関する出前講座、食生活改善推進協議会による「郷土料理講習会」や「食育教室」等を開催しました。
- 子育て学習会、食文化の継承を目的とした三世代交流のイベントや郷土料理講座等を公民館で開催しました。また、元気うわじまサポートバンクに講師を派遣してもらうなど、関係機関と連携して食育に取り組みしました。
- 子ども食堂運営事業等補助金を交付するとともに、宇和島市子ども食堂連絡協議会と情報交換会を開催し、課題の共有等を行いました。

今後の課題
● 食育プランの着実な推進 ● 家庭と連携し、正しい食習慣を身に付ける保育及び教育の実施 ● 本市の健康課題である高血圧対策の内容を盛り込んだ出前講座等の開催 ● 地域の事情に寄り添った食育活動の推進 ● 元気うわじまサポートバンクの周知、年齢に応じた食育活動の支援 ● 新規参入の促進、安定的に運営を継続できる体制の整備など、子ども食堂の活動支援

推進施策（３） 小児医療の充実

【これまでの主な取組内容】

- 育児のしおりや子育てアプリなどで、子育て家庭が必要な医療情報を発信しました。
- かかりつけ医の必要性について、乳児家庭全戸訪問時に必ず説明しました。
- 宇和島医師会と連携し、市の広報紙やホームページ、公式アプリ等で宿日直医の情報や小児救急医療相談窓口の周知に努めました。

今後の課題
● 様々な媒体を活用した情報の発信、最新情報を提供するための情報収集、関係機関とのつながりづくり ● かかりつけ医づくりに向けた啓発活動の充実 ● 宿日直医の情報や小児救急医療相談窓口の周知

基本目標 5	子どもや保護者へのきめ細かな取り組みを実施します
--------	--------------------------

推進施策（１） 子育て家庭への経済的支援

【これまでの主な取組内容】

- 市の広報紙やホームページ、子育てアプリを活用して、児童手当等諸制度についての周知に努めました。
- 医療費の助成について、年齢を 18 歳年度末まで拡大するとともに、医療を必要とする未熟児を対象に医療費を給付しました。
- 全階層の保育料の値下げに加え、国の施策に加え、宇和島市独自で対象となる方に第 2 子以降の保育料を無料にしました。
- 児童扶養手当の支給、医療費の助成など、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進に努めました。また、令和 3～5 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親世帯を支援しました。
- 特別児童扶養手当について、市の広報紙やホームページ、窓口、関係機関との連携により周知を図りました。
- 各中学校及び高等学校を通して、また、市の広報紙やホームページを活用して、奨学金制度の案内、募集を行うとともに、制度の周知に努めました。
- 子育てスタート応援券（第 1 子）のおむつ券交付制度の創設や子育て応援給付金の拡充など、新生児への助成制度の充実に努めました。
- 就学援助制度について、児童・生徒に希望調査を実施するとともに、市の広報紙で周知しました。
- 育児用品の無料レンタルや誕生お祝い品として、地元産木材を使用した木製玩具を贈呈しました。

今後の課題
● 様々な媒体を活用した児童手当をはじめとする各制度の周知、普及 ● 医療費の助成、軽減制度の安定的な運営 ● 新生児への各補助について、ニーズの把握と事業実施の検討

推進施策（２） 児童虐待防止対策の充実

【 これまでの主な取組内容 】

- 妊娠期から気軽に相談できる窓口（マザーズステーション「すてっぷ」）の設置や家庭児童相談員、婦人相談員の配置により、関係機関と連携しながら虐待の早期発見や早期対応、相談支援に努めました。
- 要保護児童対策地域協議会の調整機関として、代表者会議等を運営するとともに、各分野の関係機関との連携の強化に努めました。
- 支援の必要な妊産婦への早期対応に取り組みました。
- 家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象に家事、育児等の支援を実施し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐよう努めました。

今後の課題
● 職員の専門性や見守り資源の充実、関係機関との密な連携など、児童虐待防止に向けた相談支援体制の強化

推進施策（３） ひとり親家庭の自立支援の推進

【 これまでの主な取組内容 】

- 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活の安定、自立に関するきめ細かな相談支援を実施しました。
- ハローワークと連携し、生活保護受給者等就労自立促進事業を実施するとともに、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の給付等を実施しました。

今後の課題
● 各種支援制度の充実及び制度の周知

推進施策（４） 障がい児・発達障がい児施策の充実

【これまでの主な取組内容】

- 発達支援センターにおいて、発達障がいの有無に関わらず、困りごとを抱える子どもについて、早期支援、保護者への支援に努めました。
- マザーズステーション「すてっぷ」で、関係機関と連携した相談しやすい体制づくりに努めるとともに、乳幼児健診や相談事業で、保護者の意向に添いながら、より良い支援につながるよう努めました。
- 学校教育活動支援員を配置するなど、障がいのある子どもの教育環境の充実と支援に努めました。放課後児童クラブや放課後子ども教室に障がいのある子どもが参加する際は、支援員を増員するなどして、受け入れ体制の整備を図りました。
- 巡回支援専門員による就学前施設の支援者へのコンサルティングや研修会の実施など、障がいのある子どもの保育環境の充実と支援に努めました。
- 在宅障がい児の障害福祉サービスの提供や支援を行いました。相談体制の強化として「くらしの相談窓口」を設置し、市のホームページやSNS等を通して、情報を発信し、制度やサービスに関する情報を分かりやすく提供しました。
- 宇和島市特別支援連携協議会を開催するとともに、発達支援センターと連携を図りました。発達障がいのある児童・生徒については、通級による指導で巡回指導を行いました。
- 個別の教育支援計画の形式を市内の小・中学校で統一し実態把握を行うとともに、教育相談を受けた保護者へアンケートを実施しました。
- 地域自立支援協議会こども部会等で、福祉サービスの利用方法や相談支援専門員紹介リーフレット等を作成し、地域全体で障がい児を支援していくための共通認識を形成しました。

今後の課題

- 発達支援センターの周知、関係機関との連携強化など、相談支援の体制づくり
- 学校教育活動支援員の配置要項の見直し
- 支援員の離職率減少につながる取組、学校や保護者などが共通認識を持てる取組
- 巡回支援相談員の人材確保、小中学校の巡回相談実施についての検討
- 発達障がいのある児童・生徒について、校内の支援体制の整備、放課後等デイサービス等福祉との連携
- 個別の教育支援計画作成についての研修の実施
- ニーズ調査による課題や福祉ニーズの明確化

推進施策（１） 地域における子育てサービスの充実**【 これまでの主な取組内容 】**

- 子育て支援コーディネーターを配置した「すてっぷ」を中心に、妊娠期から出産、子育て期における相談支援、情報提供を実施しました。また伴走型相談支援として、出産・育児の見通しをたてるための面談を前妊婦・産婦に対して実施し、その後も継続的な情報発信を行いました。
- 必要なときに必要な最新情報が受け取れるよう、子育て応援ブックや育児のしおり、市のホームページや公式アプリ等、様々な媒体を活用して情報を発信しました。
- 幼稚園、保育所等と地域の教育団体、子育て支援団体などを円滑につなぐコーディネーターの役割を担うよう努め、広く市民に対し情報提供に努めました。
- ファミリー・サポート・センターを開設しました。
- 子ども食堂運営事業等補助金交付制度については、団体の意見を取り入れて制度を拡充しました。

今後の課題

- 身近で気軽に継続的に相談できる環境の整備、こども家庭センター開設の準備
- 様々な媒体を活用した情報提供
- 学校、家庭、地域の連携、協働

推進施策（２） 子育て支援ネットワークづくり**【 これまでの主な取組内容 】**

- 宇和島市家庭教育支援チームが中心となって、公民館等で親子を対象にしたものづくり体験や食育講座、本の読み聞かせなどの学習会を開催したほか、子育て世代活動支援センター、児童館で定期的に出張子育て相談窓口を開設し、相談対応を行いました。
- 子育て応援ブック、市のホームページや公式アプリを活用し、親子で安心して遊べる場所やサークル活動等の情報を発信しました。また、3か月児健診親子の集いなど、同じ状況の親子が集い、相談し合える場を提供しました。
- 市内全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動の一体的な推進体制の定着を図りました。
- こども食堂等の民間団体と連携して子どもの状況を把握し、地域における子どもの見守り体制の強化を図りました。
- 市主催の各種会議や大会等で託児所を設置する場合、保育士の派遣依頼や謝礼金の支払いを行うなどの支援体制を整備しました。
- 地域団体の活動に公民館が共催し、団体活動の推進を図りました。

今後の課題	
● 家庭教育支援チームを中心に幼、保、学校などの関係機関が連携した学習会の実施、地域資源と連携した地域における子育て支援ネットワークの構築 ● 最新情報の提供、発信のための関係機関とのつながりづくり ● 地域と学校運営協議会の更なる連携の強化 ● 地域団体と行政等専門機関の連携体制の強化、地域支援のネットワーク構築 ● 託児所を設置する場合の支援事業の周知 ● 少子高齢化に時代に合った事業の企画、運営	

基本目標 7	ワーク・ライフ・バランスを啓発し、その実現を支援します
--------	-----------------------------

推進施策（１） 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

【これまでの主な取組内容】

- 県の認定制度「ひめボス宣言事業所認証・奨励金制度」と連携し、女性活躍及び仕事と家庭生活等の両立に取り組む事業所を後押しするとともに、関係機関と連携を図り、育児休業制度の利用しやすい環境づくりや子育て世帯等を理解し見守る職場環境づくりを推進しました。
- 各種団体が実施する出前講座における講師謝礼金の支払いなど、男女共同参画意識を醸成する講演会を支援する体制を整備しました。

今後の課題	
● 「ひめボス宣言事業所認証・奨励金制度」の周知、企業への説明の実施 ● 男女共同参画意識を形成する講演会を支援する事業の実施	

推進施策（２） 仕事と子育ての両立の推進

【これまでの主な取組内容】

- パパママスクールや保育園、小学校等への出前講座、各種乳幼児健康診査等の機会を利用し、父親の育児参加について啓発、促進を図りました。
- 子育て世代等講習会やICTスキル講習会等、子育て世代の就業の促進に関するセミナーや合同就職面接会を実施しました。令和３年度末で地域雇用活性化推進協議会が解散したため、ICTに関するセミナーを市単独事業で実施しました。

今後の課題	
● 教室や講座、健康診査等の機会を活用した、父親の育児参加の促進 ● 就業希望者に対する有効なセミナーの開催	

基本目標 8**子どもが安全に暮らせるための環境を整えます****推進施策（１）子育てにやさしい環境整備****【これまでの主な取組内容】**

- 吉田統合小学校周辺市道の拡幅等、優先順位に配慮しながら安全の道路の整備に取り組みました。
- トイレのバリアフリー化整備等、公園や公共施設等を利用する子育て世帯等の利便性を向上させるバリアフリー化に努めました。
- こもりんインスタグラムをはじめ、様々な媒体を活用して、子育て世帯に必要な情報を広く発信しました。
- 子育て世帯に対する住宅改修資金の支援を行うとともに、公営住宅への入居要件を緩和しました。

今後の課題

- 優先順位を設けた安全な道路の整備
- SNSを活用した児童館事業の更なる周知

推進施策（２）子どもの安全確保のための活動**【これまでの主な取組内容】**

- 学校や保育園での交通安全教室の実施、交通指導員による通学路での見守り活動、交通安全啓発グッズの配布を行いました。
- 宇和島市通学路安全対策連絡協議会構成団体と連携し、通学路の合同点検を行い、危険箇所の解消に努めるとともに、点検結果や対策内容を市のホームページで公表しました。同協議会に参加していない保育園については、散歩経路のマップ作成と定期的な下見で全職員が危険箇所等を共有しました。

今後の課題

- 交通指導員の人材の確保、子どもを交通事故から守るための交通安全の啓発活動
- 通学路危険箇所の解消、学校統廃合を見据えた通学路、通学方法の全般的な見直しの検討

推進施策（３）子どもを犯罪等の被害から守るための環境づくり**【これまでの主な取組内容】**

- 広報活動や青色防犯パトロールの実施、防犯カメラの維持、管理を行い、子どもを犯罪の被害から守るための体制の充実に努めました。

- 防犯カメラの維持、管理等、犯罪を防止する環境づくりを推進するとともに、少年センターを中心とした街頭補導活動、有害図書等を回収し、処分する有害環境浄化活動に取り組みました。
- 児童相談所等と関係機関が連携し、犯罪の被害にあった子どもに必要な支援につなぐとともに、継続的に関わりを持つよう努めました。
- 緊急時にボタン一つで警察署、消防署へ直接通報できる「非常通報装置」を設置し、教育・保育施設における安全対策を図りました。
- 学校からの不審者情報は、必要に応じて警察に連絡するとともに、緊急性のある案件については、直接学校教育課から関係校区の学校に連絡する体制を整えました。

今後の課題
● 防犯協会などの取組を通じて、子どもを犯罪の被害から守るための体制の推進、活動の強化 ● SNSの加害被害や児童・生徒の困り感に対する補導委員の意識の高揚 ● 警察等関係機関と連携し、実情に応じた防犯活動の実施

推進施策（４） 防災・減災対策の推進

【これまでの主な取組内容】

- 避難訓練等を通じた防災教育、防災強化アドバイザーによる防災出前講座を開催しました。また、防災対策推進連絡協議会を開催し、教職員や各校の防災力の強化を図りました。
- 毎月１回、災害種別、時間、曜日等の異なる訓練を保育施設で実施するとともに、消防署立ち会いで訓練を行いました。学校では、より実効性の高い予告なし避難訓練や６校合同避難訓練への参加を行いました。

今後の課題
● 巨大地震に備えた施設や学校の防災体制の整備、発生時に児童・生徒の安否確認が確実に行えるシステムづくり ● 災害種別に応じた避難確保計画の策定と計画に基づいた訓練の実施 ● 学校と地域と連携した防災活動

新規事業

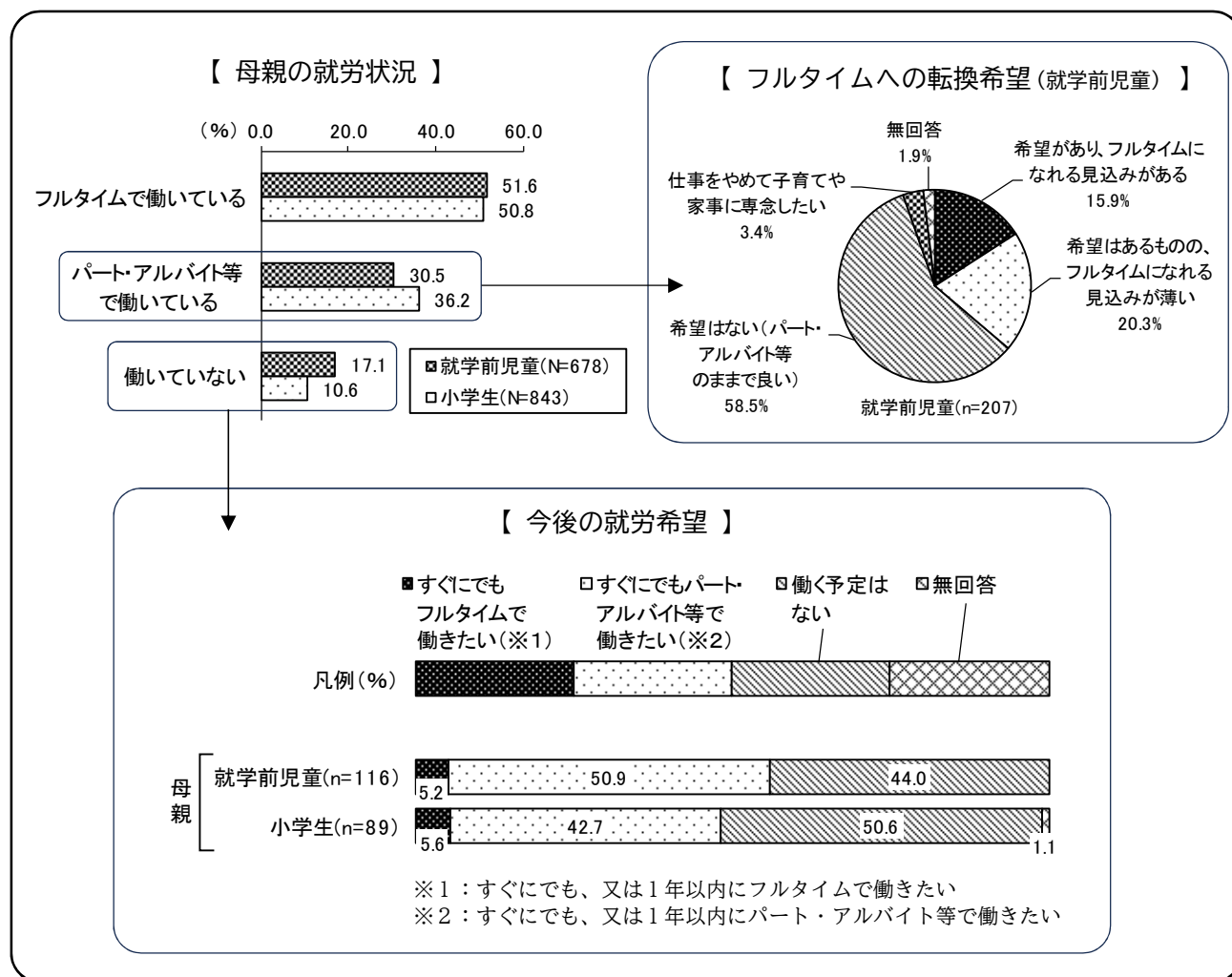
【これまでの主な取組内容】

- 婚活イベントを定期的に企画、開催し、結婚を希望する独身男女の結婚に向けた意識啓発と出会いの場を創出しました。また、結婚新生活支援事業として、要件を満たす新婚世帯が対象期間に支払った住居費と家電購入費用の一部を助成しました。

【2】アンケート調査結果から読み取れる現状と課題

1 保護者の就労状況について

- 就学前児童、小学生共に母親の約半数が現在フルタイムで就労しており、3割程度がパートタイム等で就労しています。パートタイムで就労している人の3割以上が、今後フルタイムへの転換を希望しており、フルタイム就労に対するニーズが高いことが分かります。フルタイムとパートタイムを合計すると、就学前児童の母親の約8割が現在就労しており、また、現在働いていない母親の約半数が早期の就労を希望しています。



【今後の課題・取組の方向性】

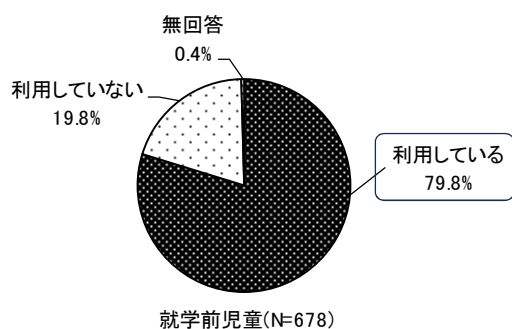
- 母親の就労に対するニーズは非常に高く、そのニーズに応じた適切な保育サービスの受け入れ体制を整備するとともに、多様な保育サービスの展開により、安心して子どもを預けることができる環境づくりが必要です。

2 施設やサービスの利用状況と利用希望について

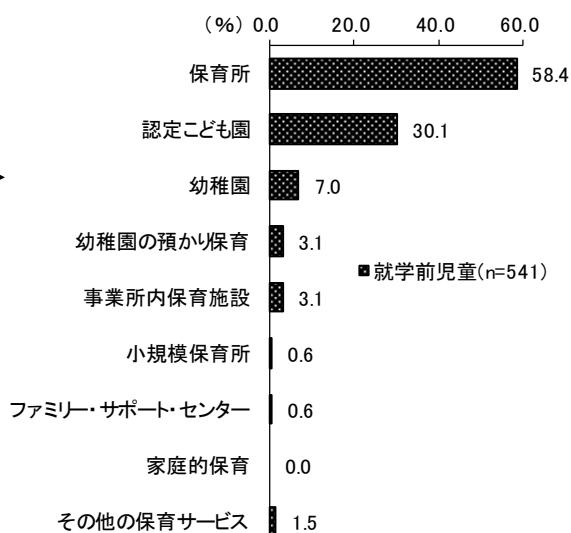
(1) 利用状況

- 約8割の子どもが保育所をはじめ認定こども園などの施設やサービスを利用しています。そのうち約6割が保育所を利用しており、年齢が上がるほど認定こども園の利用が増えています。

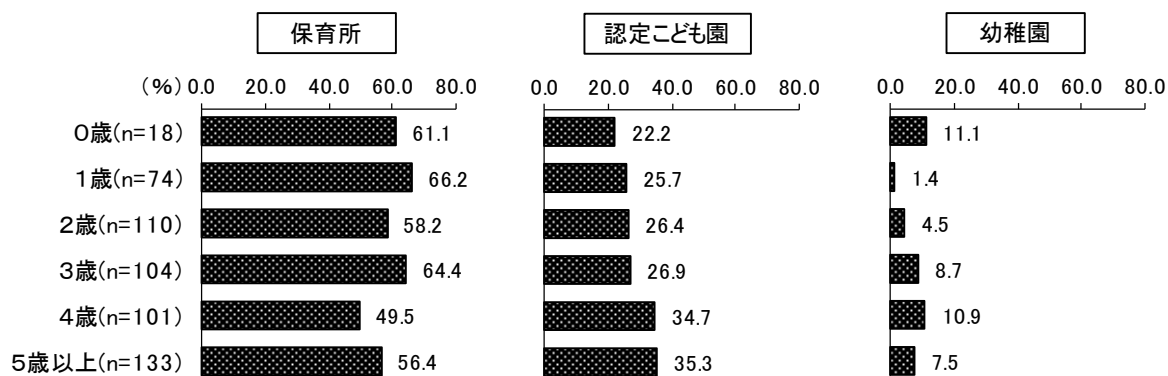
【 施設やサービスの利用状況について 】



【 利用している施設やサービス 】



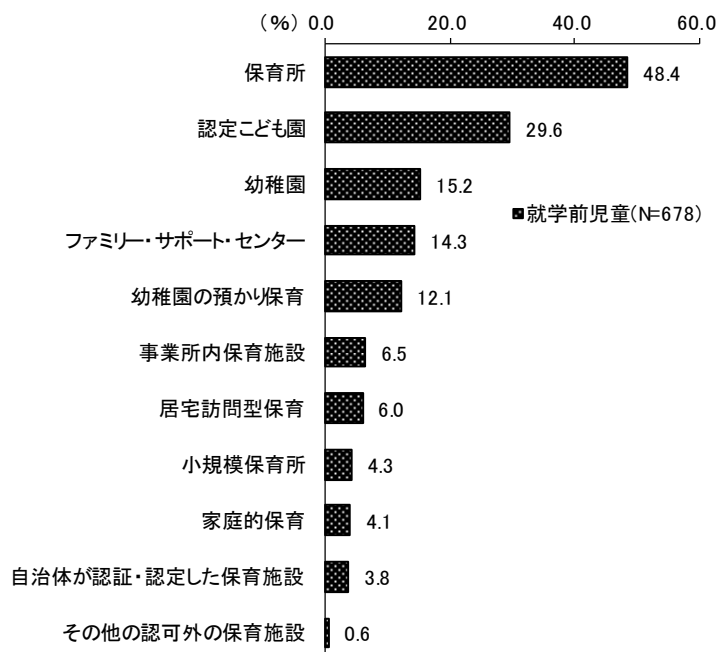
【 年齢別利用施設の状況 】



(2) 今後の利用希望

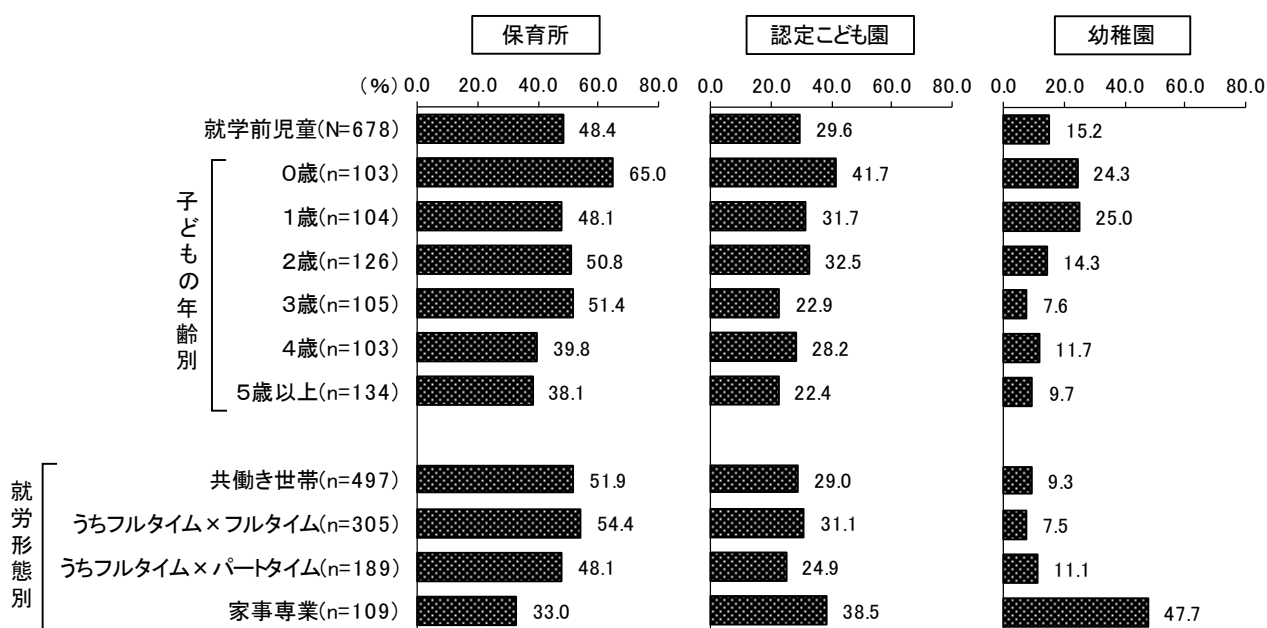
- 施設やサービスの平日の利用希望については「保育所」が約半数と最もニーズが高く、次いで「認定こども園」「幼稚園」などの順となっています。

【 今後の施設やサービスの利用希望 】



- 「保育所」は0歳児を中心とする低年齢児のニーズが高く、「認定こども園」のニーズは2～3割程度となっています。

【 子どもの年齢別・就労形態別利用希望 】



【今後の課題・取組の方向性】

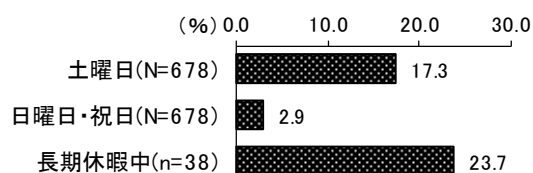
- 保護者の就労に対するニーズの高まり及び希望入所児童の低年齢化を踏まえた、受け入れ体制の整備が必要です。また、地域の実情に応じたクラス編成をはじめ、0歳児から就学までの一貫した保育、教育の実現に向けた人材の確保及び質の向上に向けた施策の展開が必要です。

3 各種教育・保育サービスのニーズについて

(1) 土日等の利用希望

- 教育・保育施設について、土曜日の毎週利用希望者は17.3%ですが、日曜日・祝日については2.9%と少ない状況です。また、夏休み等の長期休暇中については、現在教育・保育施設を利用している人の23.7%が利用を希望しています。

【土・日・祝日等の利用希望】



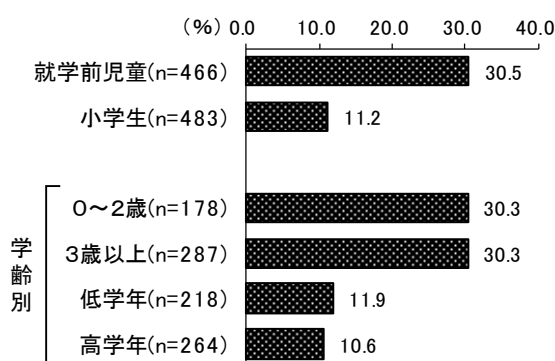
注1：土曜日、日曜日・祝日は「ほぼ毎週利用したい」、長期休暇中は「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」の割合

注2：長期休暇中は、現在、幼稚園を利用している人を母数としている。

(2) 病児・病後児のための保育施設等の利用希望

- 病児・病後児のための保育施設等については、就学前児童で3割、小学生で約1割となっており、就学前児童でニーズの高さが目立っています。

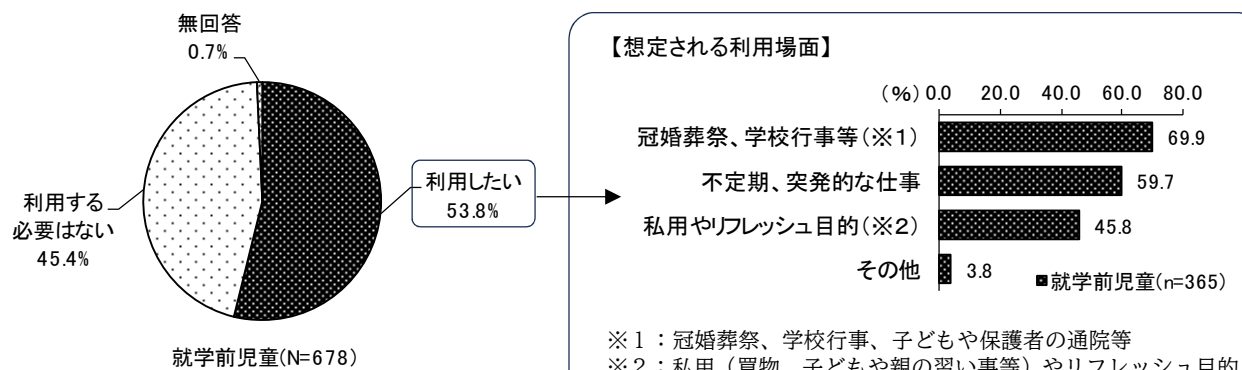
【病児・病後児のための保育施設等の利用希望】



(3) 一時預かり事業等の利用希望

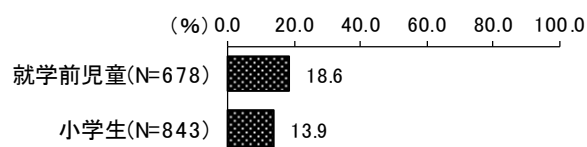
- 一時預かり事業については、過半数のニーズがみられ、特に「冠婚葬祭、学校行事、子どもや保護者の通院等」での利用が見込まれています。

【 一時預かり事業の利用希望 】



- 宿泊を伴う預かりの利用希望については、就学前児童で 18.6%、小学生で 13.9%と、いずれもニーズは2割未満となっています。

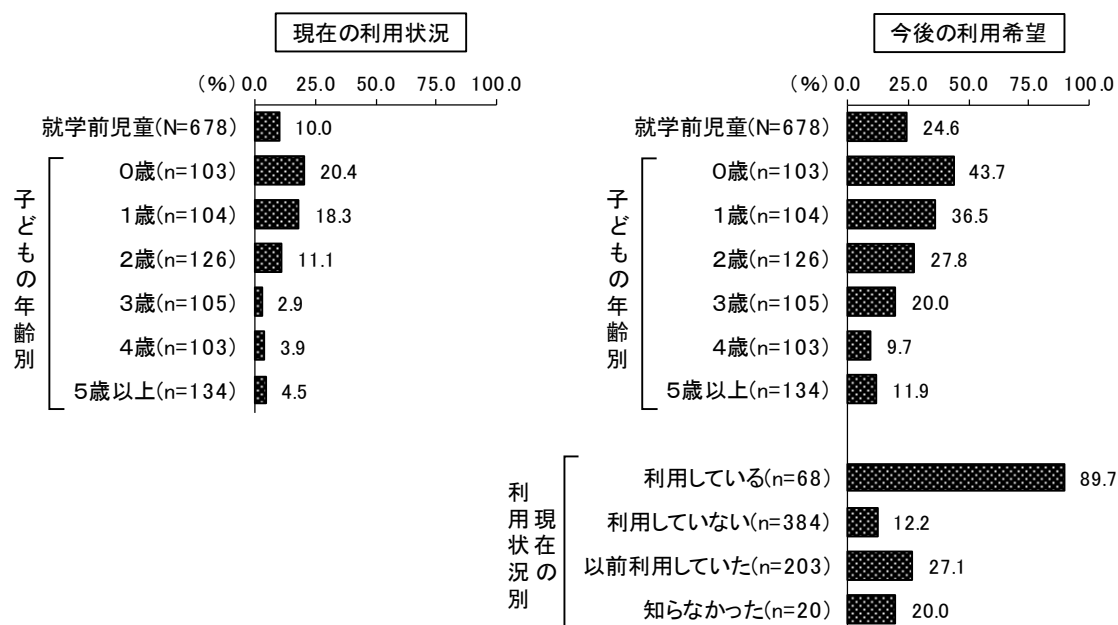
【 宿泊を伴う預かりの利用希望 】



(4) 子育て支援センターの利用希望

- 子育て支援センターを現在利用している人は0歳～1歳児に多く、今後の利用希望も同年代が多くなっています。また、現在利用している人の約9割が利用希望を示しており、リピーターが多いことが分かります。

【 子育て支援センターについて 】



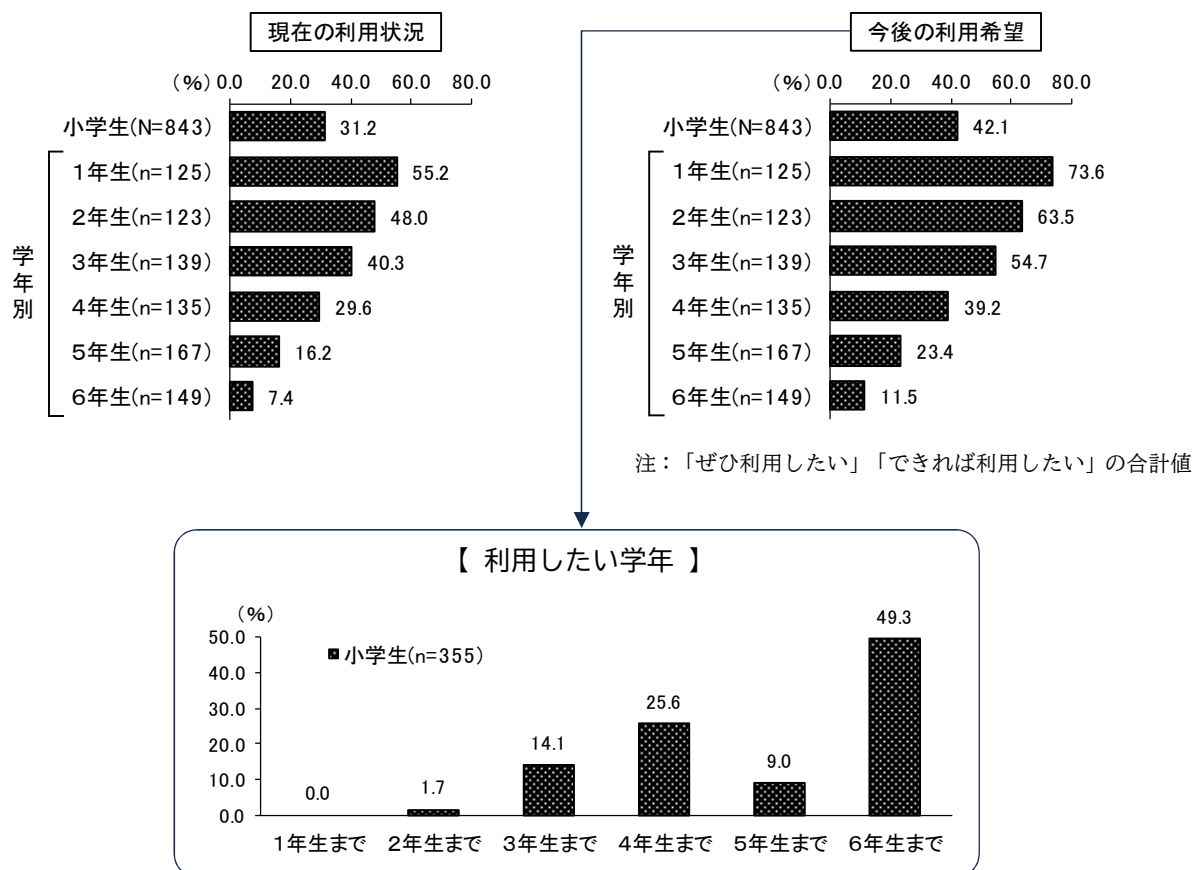
【今後の課題・取組の方向性】

- 現在、本市では多様な保育サービスの提供や子育て支援施設を運営していますが、今後は、サービスごとのニーズ量に応じた適切な供給量の在り方の検討はもとより、子どもの年齢によるニーズの差や保護者の就労形態等に応じた、よりきめ細かな支援施策の構築が必要です。
- 子育て支援センターをはじめ、マザーズステーション「すてっぷ」（宇和島市子育て世代包括支援センター）等における相談支援や情報提供の充実など、多様なニーズ、働き方、ライフスタイルに応じた支援機能の強化が必要です。

4 放課後児童クラブのニーズについて

- 放課後児童クラブの利用者は、1～3年生で4割以上であり、学年が上がるほど利用者が減少しています。
- 今後の利用希望については、4割以上(42.1%)と現在の利用を上回っており、高いニーズがうかがえます。また、利用したい学年は6年生までが最も多いことが特徴です。

【 放課後児童クラブについて 】



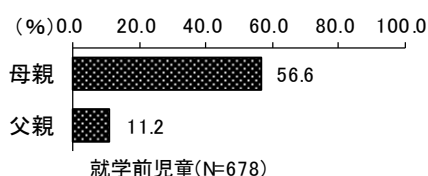
【今後の課題・取組の方向性】

- 現在、就労しておらず「子どもが大きくなったら働きたい」と考える小学生の保護者は半数近くみられます。今後の放課後児童クラブに対するニーズは、引き続き高いことが想定されます。継続的にクラブの安定した運営ができるよう、支援員の確保をはじめ、新規クラブの立ち上げ支援、放課後子ども教室との一体的な実施など、多様な運営の在り方を検討する必要があります。

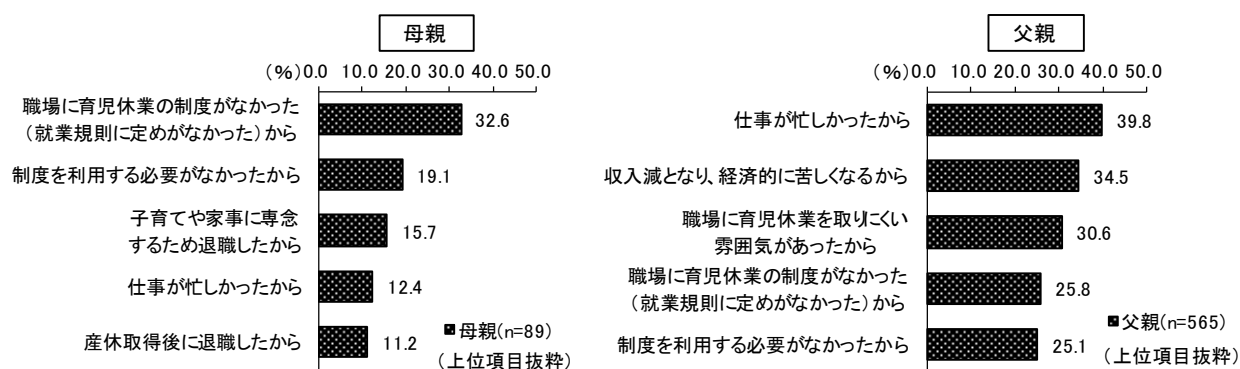
5 育児休業の取得状況について

- 母親の育児休業取得率は過半数（56.6％）を占めていますが、父親は 11.2％と低い状況です。父親が育児休業を利用しなかった理由は「仕事が忙しかったから」を筆頭に「収入減となり、経済的に苦しくなるから」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったから」の順で、母親が取れなかった理由と、その内容に大きな差がみられます。

【 育児休業の取得状況 】



【 育児休業を取得しなかった理由 】



【今後の課題・取組の方向性】

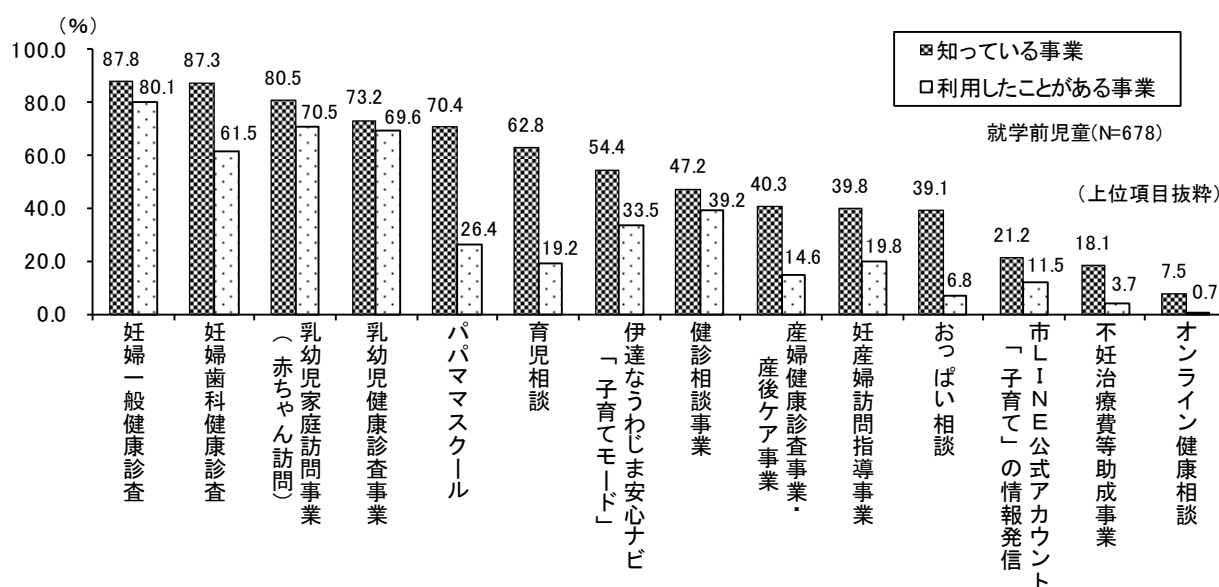
- 本市が推進している男女共同参画施策との連携により、子育て家庭における多様な働き方の在り方や父親の家事や子育てへの参画の促進など、様々な手段を活用した啓発活動の充実が必要です。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を図るための取組の継続的な推進が必要です。

6 妊娠期からの母子保健事業について

(1) 母子保健事業の認知状況と利用状況

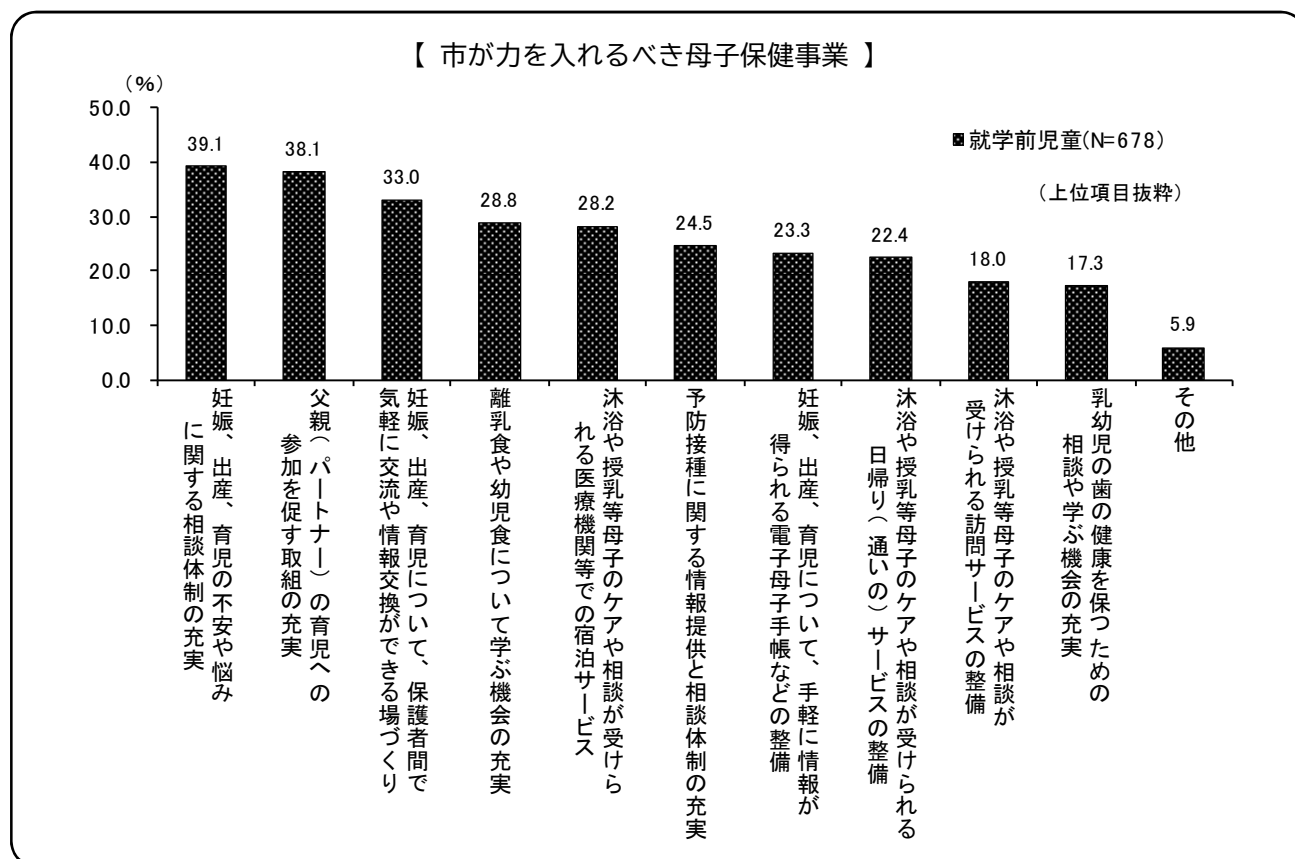
- 「妊婦一般健康診査」「妊婦歯科健康診査」は大半が認知していますが、「妊婦歯科健康診査」の利用は約6割と低くなっています。また、「パパママスクール」や「育児相談」は6～7割が認知していますが、実際の利用は2割程度となっています。

【 母子保健事業の認知状況と利用状況 】



(2) 市が力を入れるべき母子保健事業について

- 市が力を入れるべき母子保健事業については、「妊娠、出産、育児の不安や悩みに関する相談体制の充実」が最も多く、次いで「父親（パートナー）の育児への参加を促す取組の充実」「妊娠、出産、育児について、保護者間で気軽に交流や情報交換ができる場づくり」「離乳食や幼児食について学ぶ機会の充実」などが求められています。



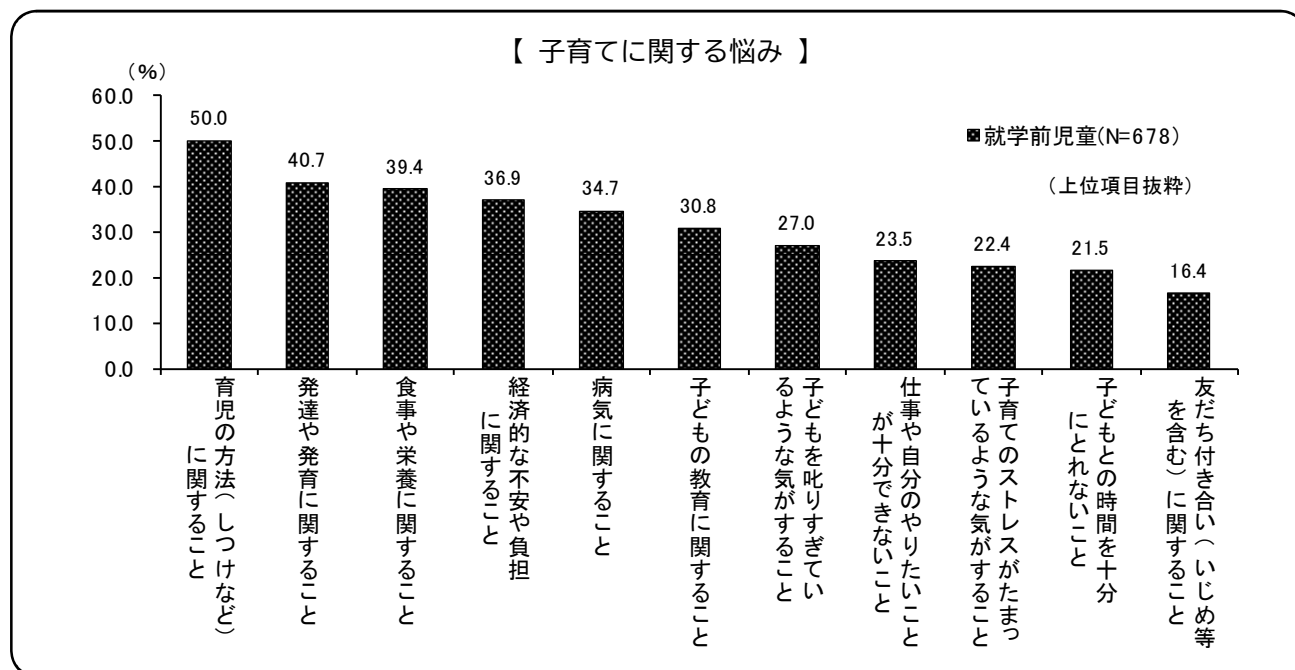
【今後の課題・取組の方向性】

- 母子保健に関する、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実が必要です。
- 育児相談や妊産婦相談などが、気軽に利用できる工夫や周知をはじめ、多様な媒体を活用した情報提供や子育て中の親子が集える場の充実等が必要です。

7 子育て支援施策について

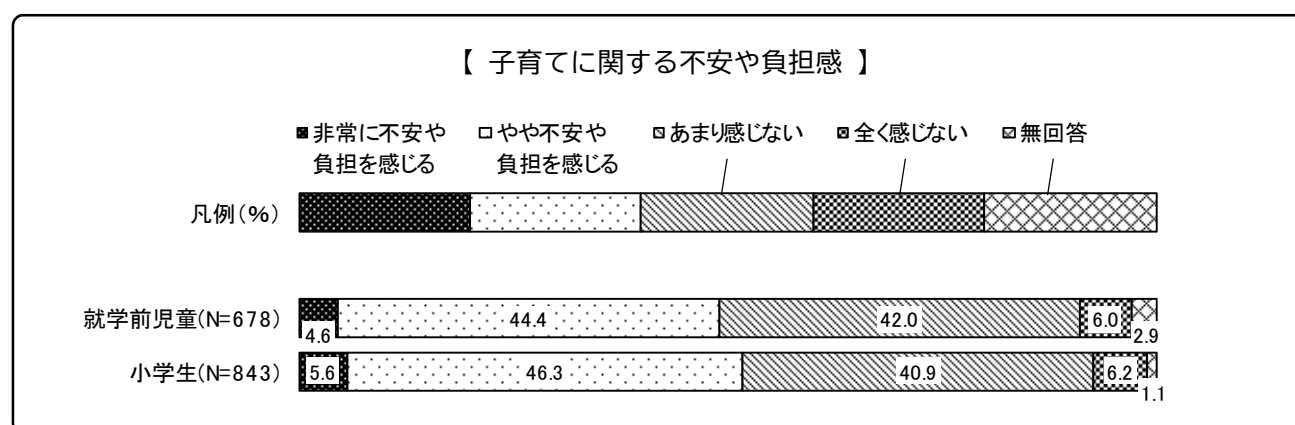
(1) 子育てに関する悩みなどについて

- 就学前児童保護者では、育児の方法（しつけなど）をはじめ、子どもの発達や発育、食事や栄養、経済的な不安などが、悩みとして上位に回答されています。また、およそ4人に1人が、子どもを叱りすぎているような気がする」と回答しています。



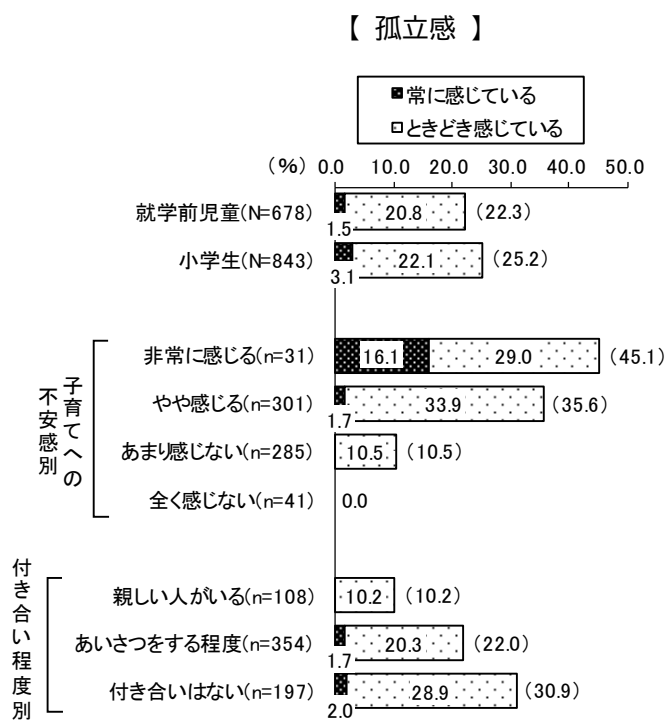
(2) 子育てに関する不安や負担感について

- 就学前児童、小学生保護者共に約半数が、子育てに不安や負担を感じると回答しています。



(3) 孤立感について

- 就学前児童、小学生保護者共に、およそ4人に1人が孤立を感じています。特に子育てへの不安が大きい人や近所付き合いが薄い人ほど孤立を感じる割合が高くなっています。



注1：() 内数値は合計値

注2：「子育てへの不安感別」「付き合い程度別」は就学前児童

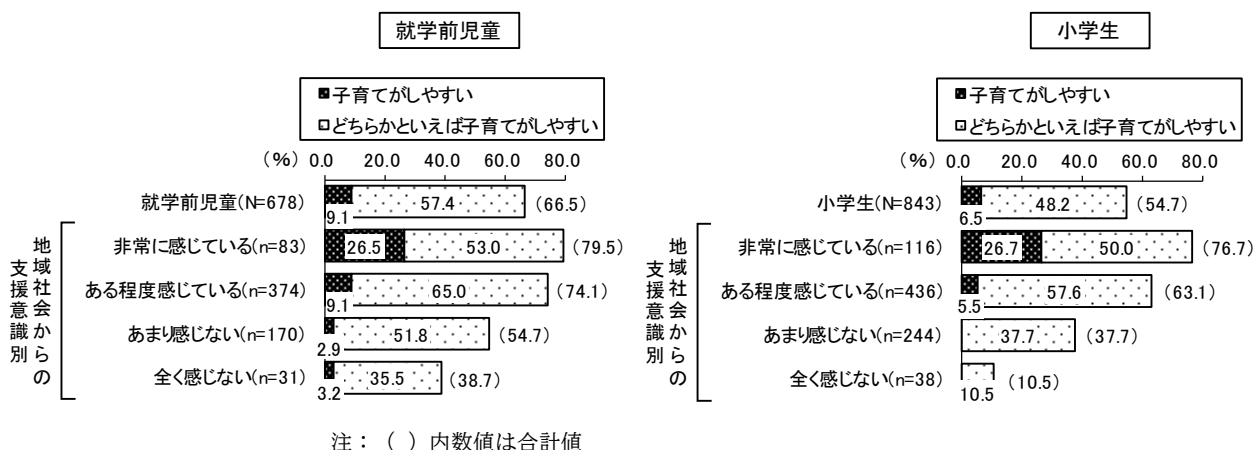
【今後の課題・取組の方向性】

- 子育て中の保護者における不安や負担感の解消に向けた、相談支援等の充実が必要であるとともに、家庭の事情に応じた悩みや不安を相談できる体制の充実が必要です。

(4) 子育てのしやすさについて

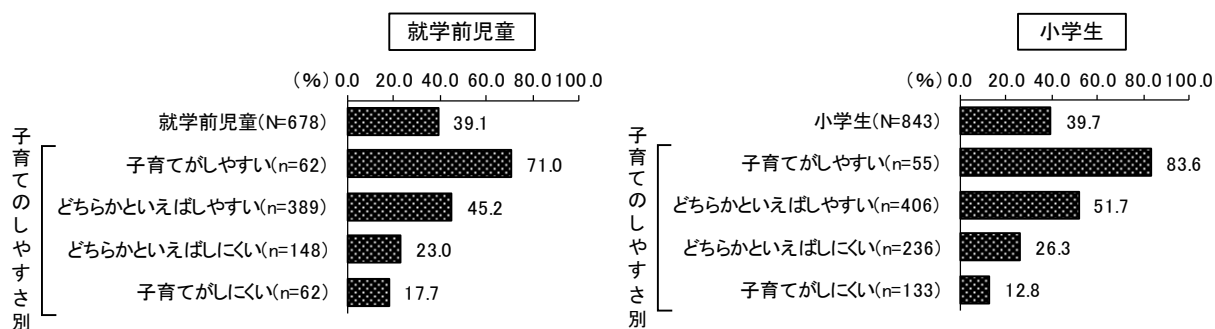
- 宇和島市が子育てをしやすいと感じる人は、就学前児童保護者で6割以上（66.5%）、小学生保護者で過半数（54.7%）となっており、特に地域社会から支援意識を感じている人ほど子育てをしやすいと感じる人も多い傾向にあります。

【 子育てのしやすさ 】



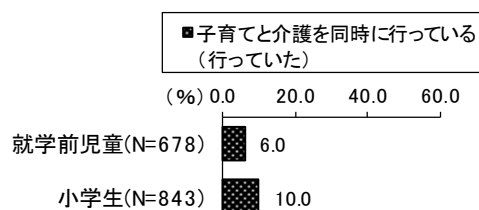
- これからも宇和島市に住み続けたいと思う人は、就学前児童、小学生保護者共に約4割となっており、子育てしやすいまちだと感じる人ほど宇和島市に住み続けたいという人も多く、相関性がうかがえます。

【 「宇和島市に住み続けたい」人の割合 】

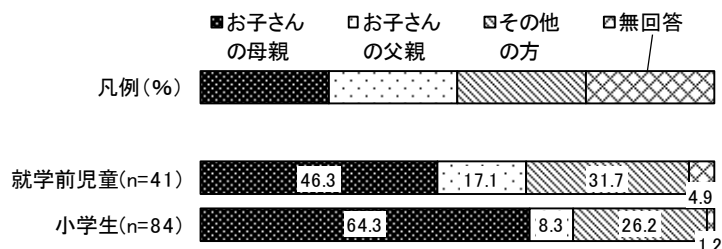


- 子育てと介護を同時に行うダブルケアの状況は、1割程度となっています。小学生では6割以上が母親と回答しており、就学前児童の母親の割合を大きく上回っています。

【 ダブルケアの状況 】

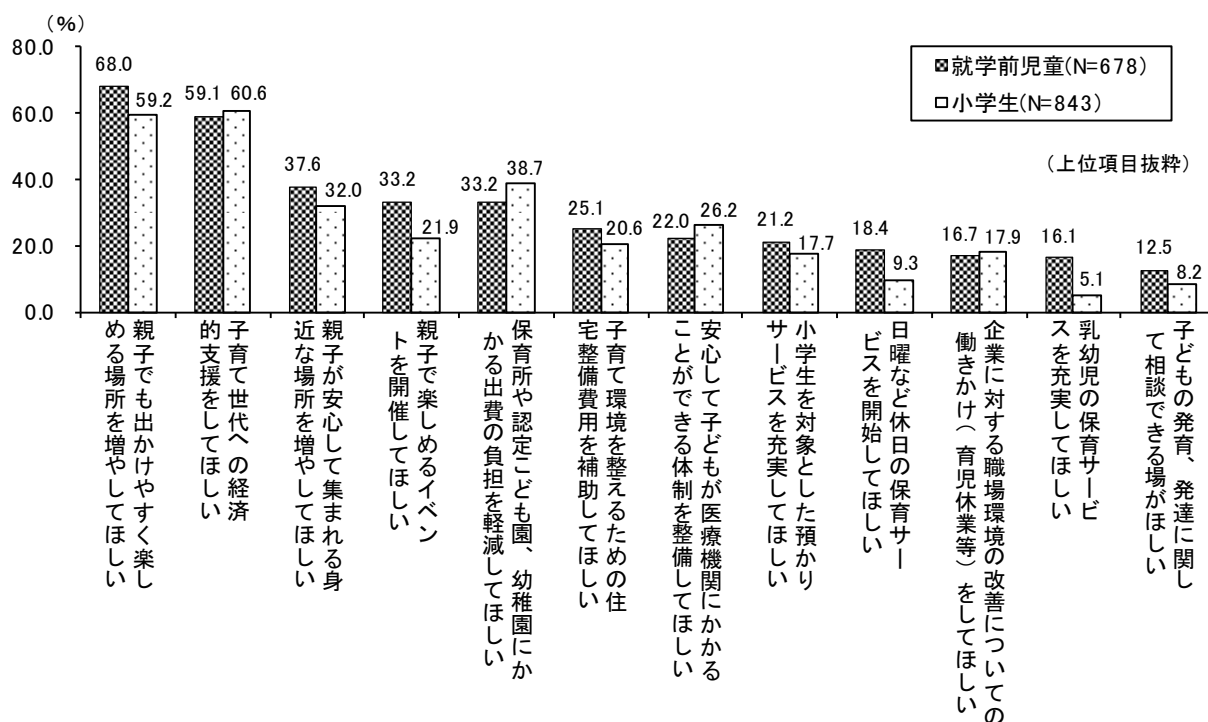


【 ダブルケアを行っている人 】



- 子育てしやすいまちにするために必要な支援として、就学前児童、小学生保護者共に、「親子でも出かけやすく楽しめる場所」「経済的支援」が上位に回答されています。特に就学前児童では「親子でも出かけやすく楽しめる場所」「親子で楽しめるイベント」「日曜など休日の保育サービス」「乳幼児の保育サービス」などの割合が小学生を大きく上回っています。

【 子育てしやすいまちにするために必要だと思う支援 】



注：「保育所や認定こども園、幼稚園にかかる出費の負担を軽減してほしい」の選択肢は、小学生では「小学校にかかる出費の負担を軽減してほしい」となっている。

【今後の課題・取組の方向性】

- 子育てのしやすさや本市で子育てを継続したいと考える人は、近所付き合いの深さなどとも大きな相関がうかがえます。地域で子育て支援の活動を推進する各種団体への支援をはじめ、地域住民と保護者、関係団体が連携して、地域全体で子育てを支える環境づくりの一層の推進が必要です。
-

第4章 計画の考え方

【参考】

第2期計画における基本理念	笑顔あふれる子どもたちを支え、育む宇和島
第2期計画における基本目標（施策体系）	【基本目標1】子どもの健やかな成長を支援します 【基本目標2】未来を生き抜く力の育成を支援します 【基本目標3】子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所づくりを推進します 【基本目標4】親と子が健やかに暮らせるよう支援します 【基本目標5】子どもや保護者へのきめ細かな取り組みを実施します 【基本目標6】地域で見守り、支え合える環境を整えます 【基本目標7】ワーク・ライフ・バランスを啓発し、その実現を支援します 【基本目標8】子どもが安全に暮らせるための環境を整えます

第5章 施策の展開

施策体系に基づいて取組内容を展開

第6章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

【子ども・子育て支援法に基づく基本指針（抜粋）】

1 教育・保育提供区域の設定	「量の見込み」「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定する。 ※ 本市では、保育所・幼稚園・認定こども園の配置状況や子どもの人数を勘案し、第2期計画に引き続き、市全域を1区域として教育・保育の提供区域を設定する予定です。
2 教育・保育の「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」	市町村は、教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定する。 市町村は、教育・保育提供区域ごとに設定した「量の見込み」に対応するよう「教育・保育施設^{※1}及び地域型保育事業^{※2}による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定する。 ※1 認定こども園、幼稚園、保育園 ※2 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」	市町村は、教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を設定する。 【地域子ども子育て支援事業】 1 利用者支援事業 2 地域子育て支援拠点事業 3 妊婦健康診査事業 4 乳児家庭全戸訪問事業 5 養育支援訪問事業 6 子育て短期支援事業 7 ファミリー・サポート・センター事業 8 一時預かり事業 9 延長保育事業 10 病児・病後児保育事業 11 放課後児童健全育成事業 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業 13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 以下は新規事業 14 子育て世帯訪問支援事業【新規】 15 児童育成支援拠点事業【新規】 16 親子関係形成支援事業【新規】 17 妊婦等包括相談支援事業【新規】 18 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】 19 産後ケア事業【新規】
4 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	認定こども園の普及に係る基本的考え方を定めるほか、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方、その推進方策、地域における教育・保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校等との連携の推進方策を設定する。

第7章 計画の推進にあたって